

# Annual Report 2008

アニュアルレポート 2008







財務ハイライト

	CEOメッセージ	2
	CFOメッセージ	4
	役員	6
	日産とルノーのアライアンス	7
8	パフォーマンス	
	2007年度 実績	10
	2007年度 財務レビュー	12
	2008年度 展望	16
18	日産GT 2012	
	「日産GT 2012」概要	20
	「日産GT 2012」に向けて―COOからのメッセージ	21
	品質領域でリーダーになること	22
	ゼロ・エミッション車でリーダーになること	24
	事業の拡大	26
	市場の拡大 コスト領域でリーダーになること	28 30
	コスト限域でリーターにふるとこ	30
32	地域ごとの活動状況	
	日本	34
	北米	35
	欧州	36
	一般海外市場	38
40		
4 U	財務セクション	
0.7		
97	コーポレートデータ	
	執行役員	97
	インフォメーション	98

#### 見通しに関する注意事項

このアニュアルレボートには、当社の将来計画、目標、投資、商品計画、生産見通し等の 将来に関わる情報が記載されています。実際の業績は、さまざまな要因により、これらの 見通しとは大きく異なる結果となり得ることをご承知おきください。日産の事業活動や その展開だけでなく、世界経済の動向や自動車産業を取り巻く情勢の変化なども、計画 達成および目標達成に大きな影響を与えます。

## ビジョン

日産:人々の生活を豊かに

## ミッション

わたくしたち日産は、独自性に溢れ、革新的なクルマやサービスを創造し、 その目に見える優れた価値を、すべてのステークホルダーに提供します。 それらはルノーとの提携のもとに行っていきます。

注:ステークホルダーとは、お客さま、株主、社員、販売会社、部品メーカー、 そして私たちが働き、事業を営む地域社会を指します。

このアニュアルレポートは、

2007年度の決算結果を紹介するとともに、

日産のマネジメントチームへの投資家の皆さまの

ご理解を深める機会を提供します。

社長兼CEOであるカルロス ゴーンおよび経営幹部が

個別インタビューを通して、日産の哲学と方向性を語ります。

## レポートのご紹介

http://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/CSR/ LIBRARY/SR/

http://www.nissan-global.com/JP/IR/LIBRARY/AR/

http://www.nissan-global.com/JP/IR/LIBRARY/PROFILE/

#### ウェブサイトのご紹介

http://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/

http://www.nissan-global.com/JP/IR/

# 商品情報(国別)

http://www.nissan-global.com/JP/GLOBAL/

# 商品情報(日本)

http://www.nissan.co.jp/

#### 環境への取り組み

http://www.nissan-global.com/JP/ENVIRONMENT/

#### 社会貢献活動

http://www.nissan-global.com/JP/CITIZENSHIP/

### 品質への取り組み

http://www.nissan-global.com/JP/QUALITY/

## 安全への取り組み

http://www.nissan-global.com/JP/SAFETY/

http://www.nissan-global.com/JP/TECHNOLOGY/

#### デザインへの取り組み

http://www.nissan-global.com/JP/DESIGN/

### 財務ハイライト

日産自動車株式会社及び連結子会社 2003-2007年度

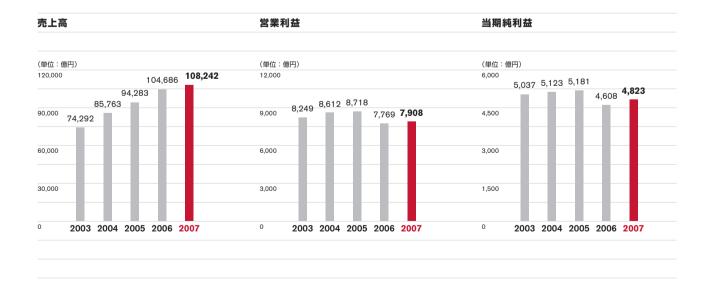
> 百万円 (1株当たり金額と従業員数を除く)

百万米ドル (注配1) (1株当たり 金額を除く)

終了事業年度	2007年度 2008年3月31日	2006年度 2007年3月31日	2005年度 2006年3月31日	2004年度 2005年3月31日	2003年度 2004年3月31日	2007年度 2008年3月31日
売上高	¥10,824,238	¥10,468,583	¥9,428,292	¥8,576,277	¥7,429,219	\$108,242
営業利益	790,830	776,939	871,841	861,160	824,855	7,908
当期純利益	482,261	460,796	518,050	512,281	503,667	4,823
1株当たり当期純利益(注記2)	117.76	112.33	126.94	125.16	122.02	1.18
支払配当金 (注記3)	151,725	131,064	105,661	94,236	74,594	1,517
	¥3,849,443	¥3,876,994	_	_	_	\$38,494
資本合計 (注配4)	_	_	¥3,087,983	¥2,465,750	¥2,023,994	_
総資産	11,939,482	12,402,208	11,481,426	9,848,523	7,859,856	119,395
自動車事業連結実質有利子負債(注記	(180,232)	(254,638)	(372,893)	(205,791)	13,603	(1,802)
 従業員数	180,535	186,336	183,356	183,607	123,748	_

- 注記:1. すべてのドル数値は、特に指示がない限り、米ドルを意味しています。円金額からドル金額への換算は、便宜上、2008年3月31日の円相場1米ドル=100円を用いています。 2. 1株当たりの純利益は、各年度の普通株式の加重平均発行済株式数に基づいて計算されています。1株当たりの純利益は、1円単位または1米ドル単位で表示しています。
  - 2008年3月31日現在の発行済株式数: 4,520,715,112株 3. 各年度における、子会社から日産以外の少数株主に対する現金配当の支払いは含まれておりません。

  - 4. 2006年4月1日より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準および関連する適用指針を適用しています。 新しい会計基準の下では、純資産の部は従来の資本の部、新株予約権と少数株主持分の合計となります。
  - 5. 自動車事業連結実質有利子負債は、自動車及び消去等セグメントでの有利子負債から現金及び現金同等物を控除して算出されています。 マイナスの数字は現金及び現金同等物の期末残高が有利子負債の期末残高を超過する状況を表しています。





近年でもっとも厳しい年となった2007年度、日産は確か な業績を残しました。これは日産社員の底力の証です。当社 は急速に変化するグローバル競争に参加する一方で、より高 い目標を目指し、学び続けてきました。

今後も引き続き私たちの実力は試されるでしょう。

自動車業界は成熟市場の大半が低迷する中、新興市場の 成長も減速しつつあります。相次ぐ金融機関の破綻、信用収 縮、大規模な公的資金の注入等、グローバル金融市場に不安 が広がっています。専門家の多くは金融危機が2010年まで 続くと予想しており、リスクを見極めるのは難しいとしてい ます。

金融市場が混乱する中でも日産は、焦点を絞り、統制のと れた舵取りで、この嵐を乗り切り、そして景気回復の際には成 長する態勢を整えなくてはなりません。

当社の進むべき進路を示すのは新たな経営計画です。 「日産GT 2012」は、成長と信頼を主眼とし、これからの会社 の成長と、持続可能な発展の両立を目的としています。本計 画の掲げる全社的な3つのコミットメントが、向こう5年間の 当社の優先事項です。

1つ目は世界に通用する一流の自動車メーカーにとって も、誠実なブランドであり続けるために不可欠な、品質に関わ るコミットメントです。当社は製品品質、サービスの質、ブラン ドの質、マネジメントの質、そして会社全体の質で業界スタン ダードとなることを目指しています。それぞれの領域のナン バーワンと比較して、遜色のない品質水準を達成し、お客さ まをはじめ、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化 していきます。

2つ目はルノーとともに、ゼロ・エミッション車で世界のリー ダーとなることです。2010年に米国と日本に電気自動車を 投入し、2012年にはグローバルに量販する予定です。日産 は現在、もっとも差し迫った環境問題に応えるクルマを、次世 代の技術とともに、より魅力的なモビリティとしてご提案し ます。

3つ目のコミットメントは2008年度から2012年度までの 5年間、平均で売上高を5%増大させることです。売上高の増 大を支えるのは商品計画です。乗用車の着実な投入を計画 する一方で、2010年には小型商用車の投入も世界中で加速 させます。

今後も日産とルノーのアライアンスが当社の成長を支えま す。私たちはあらゆる領域で、戦略的な展開を進めています。 インドとモロッコでは、多額の投資を行い、生産複合施設を新 設中です。また、より多くのお客さまにモビリティを楽しんで いただくために、アライアンス超低コスト車の準備を進めて います。ロシアではルノーのパートナーであるアフトヴァズ社 とともに、新たな機会を模索しています。日産とルノーは共 同で電気自動車の量販に取り組み、ゼロ・エミッション車で世

界のリーダーを目指しています。今後も日産とルノーのアラ イアンスは、これまでプレゼンスを築いてきた市場と新たな 成長市場で、積極的に価値創造を追求していきます。

「日産GT 2012」を開始した現在、各社は深刻な課題に直 面していますが、この状況は未来永劫に続くわけではありま せん。経営陣は慎重に2008年度の収益とキャッシュフロー を確保すると同時に、2009年度、2010年度の業績を支えま す。この数年間で決断してきた戦略と対策の結果、日産はよ りお客さま視点を取り入れ、ブランド力を強化し、確かな財務 基盤を築いてきました。再び成長軌道に乗れば、当社は適切 な商品、適切な技術、そして適切な業績を実現するでしょう。

「日産GT 2012」は向こう5年間の方向を明示しています。 逆風に屈することなく、私たちは発展途上の市場の成長と、 持続可能なモビリティの時代の可能性に希望を託していま す。成長と信頼は経営計画の目標を超えた、日産の持続可能 性に欠かすことのできないテーマです。

社長兼最高経営責任者

カルロス ゴーン



最高財務青仟者 アラン ダサス

4年間、最高財務責任者(CFO)が不在であった日産が今 なぜ、CFOを必要としているのか不思議に思われる方がい らっしゃると思います。その答えを簡潔に言えば、日産の参入 する市場が拡大し、従来以上にグローバルな企業となってい る中で、成長を続けるためのリソースを確保するためには CFOという役割が必要ということです。またCFOが存在する ことで、社内外に対してより透明性の高い財務活動を行うこ とも可能となります。

私は、これまで自動車業界と金融業界の仕事に深く携わり、 さまざまな経験をしてきました。ルノーの財務部門に加わる 以前は、ニューヨークの大手銀行において、グローバルの自 動車業界全般を担当していましたし、ルノーで財務部門のダ イレクターだった際には、日産はもちろんのこと、マック・ト ラック、ボルボ、ダチア、サムソン、ロシアのアフトヴァズ社、さ らにはベネトン・フォーミュラ1を買収しF1に復帰するといっ た、すべての企業とのM&A(吸収·合併)の取引に関わりまし た。日産とは、1998年6月のルノーとのアライアンス締結交 渉開始のころから関わっており、2004年までは日産ディーゼ ルの取締役も務めていました。

日産のCFOとして、私は財務、IR、税務に加え、新規に設立 された販売金融ビジネスユニットを担当しています。他にも M&A支援部では企画部門とともに会社や関連子会社を含む 資産の売買、再編に加え、グローバルな自動車業界において 今後提携の可能性のあるパートナーの検討や評価もしてい ます。

日産の投資家の皆さまは、私たちの配当政策を高く評価し ているのではないでしょうか。すでに発表しましたとおり、 2008年度は1株当たり42円の配当をお支払いする予定 です。私たちは、お客さま、従業員、サプライヤーといった投 資家以外のステークホルダーへの配慮も決して怠っていま せん。また、環境保全も優先事項のひとつであり、研究開発費 や投資をルノーと分担し、電気自動車に焦点を当て、注力し ています。

過去数年間、日産にとって営業利益は、販売状況や収益性 を示す主要な目標でした。株主や他の外部機関の方々にも 営業利益に着目してくださる方がいらっしゃいますが、この指 標は事業の一部しか表すことができません。そのため、私た ちは会社のあらゆる側面を測定可能なフリーキャッシュフ ローがより優れた尺度であると考えています。フリーキャッ シュフローでは営業利益に加え、投資効率や適正な在庫や売 掛金の水準といった面から、バランスシートの健全化も図る ことができるからです。これまで日産がコミットメントに掲げ ていた投下資本利益率(ROIC)は、引き続き重要な指標です。 しかし、ROICの説明はあまりに複雑で専門的になります。一 方、キャッシュは非常に分かりやすい概念です。

フリーキャッシュフローは、対外的にも株主や債権者に対 して支払能力を示す重要な指標であるため、投資家やアナ リスト、銀行によっても厳しくモニタリングされているもので す。日産は、高水準の純資産をはじめとした健全なバランス シートの恩恵を受けています。自動車業界が数多くのリスク に直面した時、支払可能なキャッシュが手許にあることがたい へん重要となります。そのリスクとは、原材料価格の高騰、成 熟市場における急激な需要の減少と商品構成の悪化、不利 な為替レート、金融市場や銀行の貸出能力の急激な悪化など です。

原価低減活動だけでは、原材料価格高騰のリスクを克服す るのには不十分であり、私たちは世界中で小売価格を改定し 引き上げています。

先ほど申し上げたリスクのうち、2つ目の成熟市場の状況 も大きな問題となっています。日産は小型のSUVや乗用車 の幅広いラインアップを持つ点では、欧州や米国のメーカー と比べて優位性があるといえます。需要が小型のモデルに変 化していることには、日産の強みである柔軟性の高い生産方 式で対応可能です。しかし日産は、多くの市場で充実したラ インアップにより市場占有率を高めていますが、昨今の世界 的な経済環境悪化は販売台数を低下させる圧力となってい ます。

為替レート変動のリスクに関しては、お客さまのいる市 場に近い場所で生産することで対応します。これは売上とコ ストで同一の通貨を用いるのが最善のヘッジであるためで す。現地生産を行うことは、物流費や関税などのコストが削減 できるため、日産のようなグローバルな企業にとってはたい へん重要なことです。ロシアや中国、インドといった国々に生 産拠点を建設しているのもこのような目的によるものです。

アライアンスのパートナーと投資を分担することは、設備 投資の最適化につながります。たとえば、ルノーがモロッコに 投資を行うことは日産のメリットとなり、日産がメキシコに投 資を行うことはルノーのメリットとなります。また、日産とル ノーは、インドにおいて両社のために、アライアンス超低コス ト車の生産能力を共有し、設計と開発を進めています。この ような分担により、無駄が無くなるとともに、効率が向上し、設 備投資を抑制することができます。

あらゆるリスクの中でもっとも危険性が高いのは、流動性 に関わるリスクです。今日において、流動性は以前よりもはる かに重要度を増しており、短期間で企業の存続を左右してし まいます。この流動性リスクを回避するため、日産は、外部に 未だ利用していないクレジットファシリティを主要銀行から確 保しているほか、内部には潤沢なキャッシュフローを生み出 す能力を備えています。

キャッシュフローは、主に営業利益、設備投資、運転資本の 増減から成り立っています。2008年度は運転資本の管理が 難しい状況であり、設備投資のコントロールを厳しく行い、投 資を主要プロジェクトに絞らなければなりません。さらに、得 意先からの「売掛金」、サプライヤーへの「買掛金」、そして新 車・中古車から部品に至るまでのさまざまな種類の「在庫」と いった、すべての運転資本の構成要素は継続的にコントロー ルされ、最適化されなければなりません。昨今の世界的な流 動性の危機によって、キャッシュフローが私たちの将来を左 右するのは明らかであり、そのモニタリングは必要不可欠と なっています。

アラン ダサス



カルロス ゴーン







志賀 俊之

## 取締役および監査役

代表取締役 カルロス ゴーン 取締役会長兼社長

志賀 俊之

取締役 西川 廣人

山下 光彦 カルロス タバレス 今津 英敏 高橋 忠生 シェマヤ レヴィー パトリック ペラタ



青木 征彦 大坪 健雄 中村 利之 大戸 武元







カルロス タバレス

今津 英敏

西川 廣人









アラン ダサス

## エグゼクティブ・コミッティ・メンバー

カルロス ゴーン 志賀 俊之 西川 廣人 山下 光彦 カルロス タバレス 今津 英敏 遠藤 淳一 コリン ドッジ アラン ダサス

(2008年8月1日現在)

エグゼクティブ・コミッティ・メンバー

# アライアンスの行動指針

日産とルノーのアライアンス (提携)は、相互に信頼し尊敬 し合うパートナーシップです。透明性の高い組織を形成する ことで、明確な意思決定による迅速な実行、結果に対する明 確な責任、意欲的な水準の業績を目指します。両社の強みを 相互に活用し、共同組織、CCT (クロス・カンパニー・チーム)、 プラットフォームや部品の共通化を通じたシナジーを創出し

アライアンスは、魅力的な仕事とやりがいのある挑戦を社 員に提供することにより、つねに優秀な人財を引きつけ、グ ローバルな視野と起業家精神を育成します。また、アライ アンスは、それぞれの株主にとって魅力的なリターンをもた らすとともに、世界の模範になるような企業統治を実践する など、持続的な発展のための行動指針を忠実に順守していき ます。

#### アライアンスにおける目標

アライアンスは、以下の3つの主要な目標を定め、利益ある 成長を追求しています。

- ・各地域、各市場セグメントで、製品品質、魅力品質、販 売・サービス品質の3分野において、ベスト3に入る自動 車グループであるとお客さまから認識されること。
- ・日産とルノーの両社が、それぞれ得意とする領域でリー ダーシップを発揮し、重要な技術において、世界のベスト 3に入る自動車グループになること。
- ・高い営業利益率を維持し、つねに成長することにより、両 社の営業利益合計額が、世界の自動車グループの中で、 3位以内に入る企業グループになること。

アライアンスの戦略は確実に成果に結びついています。 2007年暦年(1月~12月)の両社を合わせた販売台数実績 は計6,160,046台、市場占有率は世界の自動車市場におい て9.1%となり、アライアンスとして新たな年間販売記録を達 成しました。

#### 協力とシナジー

アライアンスは、今後も両社の既存の事業と重要な新たな 投資によって、成長を続けます。2008年5月に、日産とル ノーのアライアンスはインドのバジャージ・オート社と協力 してアライアンス超低コスト車を開発し、2011年より市場に 投入すると発表しました。

ロシアにおいて日産は、サンクトペテルブルグに2009年に 稼働開始予定の工場を建設しています。一方、ルノーはモス クワ市との合弁会社であるアフトフラモスにおける生産を継 続しつつ、新たにアフトヴァズ社と戦略的提携を結びました。 この提携により、日産とルノーのアライアンスは、ロシアでの 存在感を高めることとなり、生産能力は年間75万台以上増強

現在、インドのチェンナイとモロッコのタンジールで建設が 進んでいる2つの工場が完成すれば、アライアンスとしてそ れぞれの地域で年間40万台の生産能力が増強されることに なります。また、電気自動車の量販についてもアライアンスで 計画を進めており、すでにイスラエル、デンマーク、ポルトガ ル、米国テネシー州といった国や州とパートナーシップを締 結しています。

日産とルノーは、独自なアプローチで成功を収めている パートナーシップからノウハウを見出し、それを活用すること で相互の価値創造を実現しています。そして両社は、この革 新的な提携を通して、これからも成長を続けています。







ラグナ (ルノー)

ティアナ(日産)







# 逆風の中、堅調な結果に

2007年度、グローバル自動車業界が厳しい環境にある中、 多くの深刻な課題に直面しましたが、当社は高い実績を残し、 会社の軌道を保ちました。

#### 2007年度販売状況

2007年度、当社はグローバルで11の新車投入を行い、い ずれも順調に推移しています。特にスーパーカーの「GT-R」、 「ローグ」、そしてインフィニティ「G37 クーペ」は大好評を博 しています。グローバル販売台数は377万台に達し、前年か ら8.2%増加しました。

- ・国内の販売台数は72万1,000台となり、前年比2.5%減 となりました。全体需要が前年から5.3%落ち込む中で、 当社の市場占有率は13.6%に増加しました。
- ・北米では全体需要が前年から3.5%減少する一方、当社 の販売台数は135万2,000台となり、前年から1.3%増 加しました。
- ・欧州の販売台数は前年比17.9%増の63万6,000台と なり、市場占有率は2.9%に増加しました。
- ・一般海外市場の販売台数は前年比22.1%増の106万 1,000台に達しました。中東の販売台数は前年比 36.4%増の19万8.000台を記録しました。また、全体需 要が22%増加した中国では当社の販売台数は前年比 26.0%増の45万8,000台となりました。

#### 2007年度財務実績

2007年度の業績を昨年度と比較するにあたり、昨年度に 実施した、主に欧州やメキシコ等の海外子会社の会計期間を 統一したことにともなう一時的な第5四半期の影響を2006 年度実績から除いています。

- ・売上高は10兆8,242億円となり、2006年度から11.6% 増大しました。
- ・営業利益は7.908億円となり、2006年度の7.555億円 に対し、4.7%上回りました。営業利益の増加は大幅な台 数増によるものです。
- ・売上高営業利益率は7.3%となりました。
- ・当期純利益は4,823億円となり、2006年度の4,492億 円から7.4%増加しました。
- ・2007年度末の実質手許資金は1,803億円となり、フ リーキャッシュフローは4.567億円でした。

#### 「日産バリューアップ」の振り返り

2005年度からスタートした当社の中期経営計画である 「日産バリューアップ」には、3つの重要なコミットメントがあ りました。

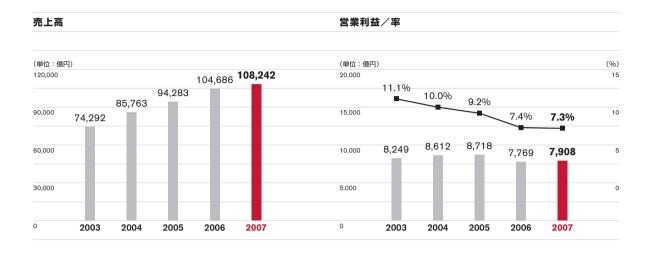
- 1.2005年度から2007年度にかけ、グローバル自動車業界 のトップレベルの売上高営業利益率を維持すること
- 2.2008年度に販売台数420万台を達成すること
- 3.3年間平均で投下資本利益率20%を確保すること

「日産バリューアップ | は4つの主要なブレークスルーを追 求することで価値の向上と、「日産リバイバルプラン」および 「日産180」で築いてきた礎を持続的に発展させることを目 的としていました。その「日産バリューアップ」の結果は満点 とはいえませんが、高得点であったことは確かです。

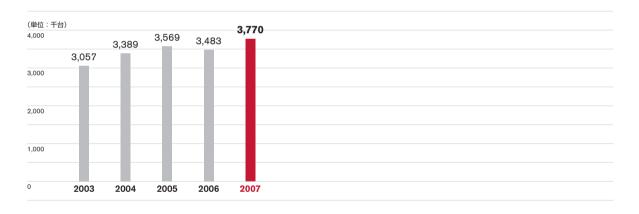
1つ目のコミットメントであるグローバル自動車業界トップ レベルの営業利益率については、実績は私どもの期待には届 かなかったものの、引き続き業界最高水準の収益性を確保し ています。

2つ目のコミットメントであるグローバル販売台数420万 台の達成については、昨年発表しましたように、達成時期を 2009年度末に延期し、次期経営計画の通過点における指標 のひとつとしました。

3つ目のコミットメントである投下資本利益率は17%に留 まり、3年間平均で20%以上を達成するというコミットメント には届きませんでしたが、引き続きグローバル自動車業界 トップレベルの数字を維持しました。



#### グローバル販売台数



### 日産バリューアップ・コミットメント

営業利益率		グローバル販売	<b>売台数</b> (単位:千台	<b>投下資本利益</b>	投下資本利益率:ROIC(自動車事業)	
2005	9.2%	2005	3,569	2005	19.4%	
2006	7.4%	2006	3,483	2006	15.3%	
2007	7.3%	2007	3,770	2007	16.0%	

ROIC(自動車事業) =	営業利益 (固定資産+運転資金)

2007年度、当社の売上高、営業利益、当期純利益は増大し ました。当社は強い逆風に直面し、自動車業界全体が厳しい 環境にある中で、高い実績を残しました。

2007年度の業績を昨年度と比較するにあたり、主に欧州 やメキシコ等の海外子会社の会計期間統一にともない発生 した第5四半期の影響を2006年度実績から除いています。 なお、2006年度実績のうち、第5四半期の影響額はそれぞれ、 売上高が7,676億円、営業利益が214億円、当期純利益が 116億円となっています。

#### 売上高

2007年度の売上高は10兆8,242億円となり、前年から 11.6%増大しました。これには主な要因である販売台数の増 加の他に、ユーロ等の為替レート変動による増収も含まれて います。

#### 営業利益

当社の営業利益は7.908億円となり、2006年度の7.555 億円に対し、4.7%上回りました。売上高営業利益率は7.3% となりました。

各子会社の会計期間を2007年度と同期間にして会計期 間変更影響を除いた2006年度の営業利益実績は7.552億 円(監査対象外)で、2007年度の7,908億円との営業利益の 増減要因は次のとおりです。

- ・購買原価低減は1.729億円の増益要因となりました。
- ・価格改定、台数および構成の変化は750億円の増益要 因となりました。
- ・サービス保証費は76億円減少し、増益要因となりま
- ・原材料価格とエネルギー費は847億円上昇し、減益要 因となりました。
- ・規制対応を含む、商品性向上に関わるコストは522億円 の減益要因となりました。
- ・販売費の上昇は381億円の減益要因となりました。
- ・一般管理費他は、180億円の減益要因となりました。
- ・ 為替レートの変動は162億円の減益要因となりました。 これは主には米ドルの円高影響によるものです。米ドル に対する平均為替レートは前年の117円00銭から114 円40銭となり、ユーロは前年の146円20銭から161円 60銭となりました。
- ・製造費は92億円増加し、減益要因となりました。
- ・研究開発費は15億円増加し、減益要因となりました。

#### 当期純利益

営業外損益は244億円の損失となり、前年の129億円の損 失から悪化しました。主な要因は為替差損によるものです。

特別損益は16億円の利益となり、前年の608億円の損失 から大幅に改善しました。これは昨年度にセカンドキャリア支 援制度等の一過的な損失があった一方で、今年度は主に日本 国内で固定資産売却益があったことによるものです。

税金等調整前当期純利益は、7.680億円となりました。税 金費用は2,627億円となり、連結ベースの実効税率は34.2% でした。

少数株主利益、これは100%子会社ではないカルソニッ ク・カンセイ、愛知機械工業、日産車体等に関わるもので、 230億円になりました。その結果、当期純利益は、4.823億円 となり、前年度の4,492億円から7.4%増加しました。

#### ファイナンシャル・ポジション

#### 貸借対照表

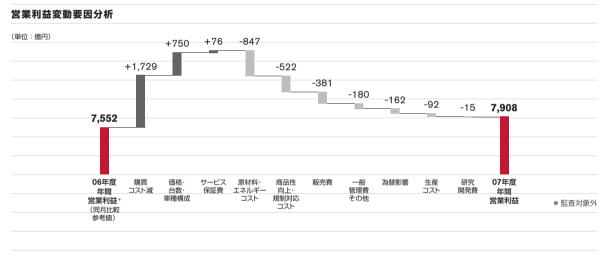
2007年度の総資産は3.7%減の11兆9,395億円となりま した。

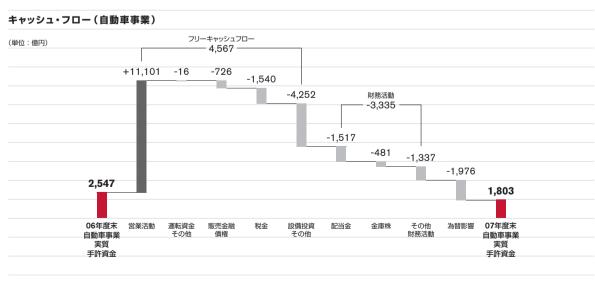
流動資産は、前会計年度末に比べて3.1%減少し、6兆 2.942億円となりました。これは主として現金預金が1.123 億円増加した一方、販売金融債権が3,228億円減少したこと によるものです。固定資産は、前会計年度末に比べて4.5% 減少し、5兆6,453億円となりました。

流動負債は、前会計年度末に比べて6.0%減少し、5兆 2,426億円となりました。これは主として短期借入金が 3,404億円減少したことによるものです。固定負債は、前会

計年度末に比べて3.5%減少し、2兆8,474億円となりました。 これは主として長期借入金が1,169億円減少したことによる ものです。

当会計年度末の純資産合計は、昨年度の3兆8,770億円に 比べて0.7%減少し、3兆8,494億円となりました。これは主 として、当期純利益4.823億円による増加と、為替換算調整 勘定の変動で3,326億円、剰余金の配当で1,517億円減少し たことによるものです。





#### 自動車事業実質手許資金

昨年度と比較して自動車事業が生み出すキャッシュが1兆 1,101億円と増加し、運転資本の増加も改善したこと等によ り、フリーキャッシュフローは4,567億円となりました。 財務 活動は3,335億円のキャッシュアウトとなりましたが、これに は1.517億円の配当金が含まれています。

2007年度末現在、自動車事業における実質手許資金は 1,803億円となり、年度当初から744億円減少しました。これ はフリーキャッシュフローが増加した一方、財務活動による キャッシュアウトの増加に加えて、為替影響で1,976億円減少 したことが主な要因です。

#### 格付け

ムーディーズは2007年9月5日に日産の長期債務格付け をBaa1からA3に引き上げました。格付投資情報センター (R&I)は、日産の長期信用格付けを2006年5月16日時点で、 Aにしています。スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)は、 2004年7月20日、BBBからBBB+に格上げしました。

#### 将来への投資

設備投資は4,289億円となり売上高比4.0%となりました。 これには、2007年度にグローバルで投入した11の新型車の 立上げにともなう投資が含まれています。研究開発費は 4,575億円となりました。これらは、新技術および新製品開発 に使われており、2007年度は10の新技術を商品化しました。 今後も2008年度は10、2009年度以降は15以上の新技術 を投入予定です。

アライアンスを通じてルノーの研究開発部門と協力関係を 築き、広範囲におよぶ共同開発を行っていることは日産の大 きな強みとなっています。

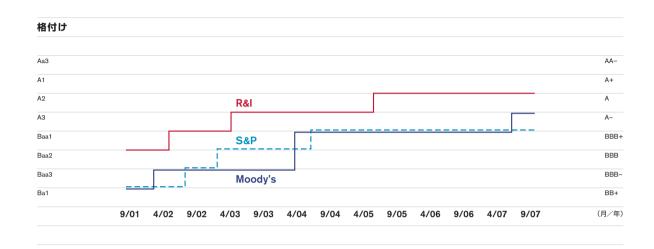
#### 配当

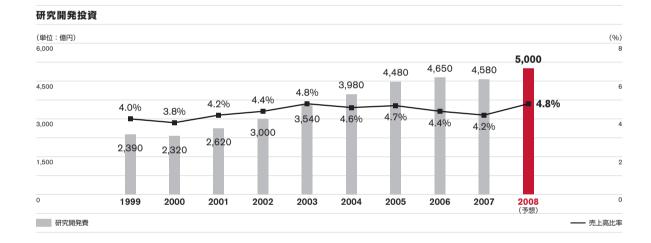
2008年6月25日に開催された定時株主総会において、日 産は2006年度の1株当たり34円から増配し、2007年度は1 株当たり40円の配当金をお支払いすることを提案しました。 また、2008年5月13日に「日産GT 2012」と併せて、 2008年度は1株当たり42円、2009年度は44円、2010年度 は46円の配当金をご提案する予定であることを発表してい ます。さらに2010年度には2011年度と2012年度の配当 政策を発表する予定です。

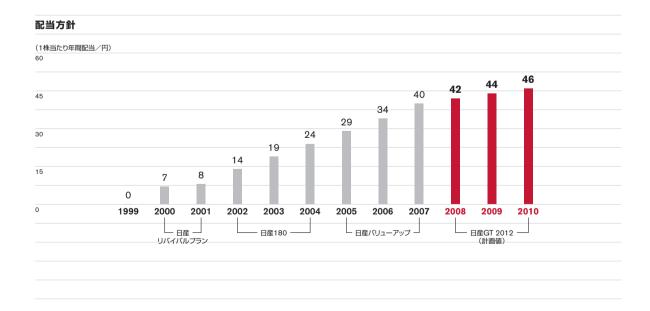
## 投下資本利益率(ROIC)から フリーキャッシュフロー・マネジメントへ

投下資本利益率は、2007年度末16.0%となりました。「日 産バリューアップ | 期間中である2005年度から2007年度の 3年平均は17%に留まり、グローバル自動車業界トップレベ ルであるものの、3年間平均で20%を達成するというコミッ トメントには届きませんでした。

「日産GT 2012」では社内の管理目標を損益計算書とバ ランスシートのより広い範囲をカバーするフリーキャッシュフ ローの増大に移行し、収益と投資の最適化を図ります。







# 持続的な成長を目指して

#### 販売目標·新車投入計画

2008年度のグローバル販売台数は前年比3.5%増の390 万台を計画し、一般海外市場とロシアを含む東欧を中心に拡 販を見込んでいます。

- ・国内販売については、前年並みの72万台を見込んでい
- ・北米でも前年並みの135万台を目標としています。
- ・欧州の販売目標は、前年比2.1%増の65万台を計画して
- ・一般海外市場は、前年比11.3%増の118万台を目標と しています。

2008年度にはグローバルで9車種の新型車を発売予定 です。

- ・「ティアナ」をロシア、日本および中国に投入
- インフィニティ「FX」を米国に投入
- ・「マキシマ」を米国に投入
- ・「キャシュカイ・プラス2」を欧州に投入
- ・新型ピックアップの「NP200」を一般海外市場に投入
- 新型ミニSUVの「キックス」を国内に投入
- ・「キューブ」を国内に投入
- ・「フェアレディZ」を国内および米国に投入
- ・インフィニティ「G37コンバーチブル」を米国に投入

#### 業績予測

2008年度は昨年度以上のグローバル自動車業界に対す る激しい逆風が予想されています。原材料価格とエネルギー 費の高騰、各国経済の低迷、為替の円高等、不利な条件が例 外なく、すべての自動車メーカーに影響します。

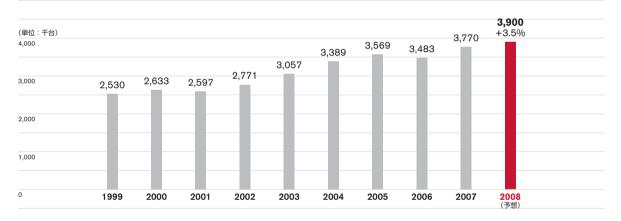
このような環境と為替1米ドル100円を前提として、以下 の2008年度業績予測を東京証券取引所に届出を行いま した。

- ・売上高は10兆3,500億円
- ・営業利益は5,500億円
- ・経常利益は5,450億円
- ・当期純利益は3,400億円
- ・設備投資は4,700億円
- ・研究開発費は5,000億円

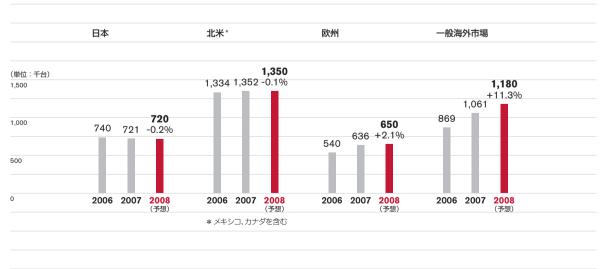
(すべての2008年度の予想値は、2008年5月13日時点のものです)



#### グローバル販売台数



#### 地域別販売台数



# NISSAN GT 2012

「日産GT 2012」に向けて—COOからのメッセージ 志賀 俊之

品質領域でリーダーになること

「成長と信頼のために」 加藤 和正

ゼロ・エミッション車でリーダーになること

「ブレークスルー技術の実用化に向けて」 山下 光彦

#### 事業の拡大

- 「自動車市場の変化を生かして」 カルロス タバレス
- 「脚光を浴びる小型商用車」 アンディパーマー

#### 市場の拡大

「グローバルな市場の成長―市場に合わせた事業展開の拡大」 コリンドッジ

コスト領域でリーダーになること

「コスト領域でリーダーになること」 西川 廣人







## **NISSAN GT 2012**

2008年度からスタートした日産の新たな中期経営計画で ある「日産GT 2012」は、成長(Growth)のG、そして信頼 (Trust)のTを名称に持つとともに、期間は従来の3年では なく5年計画となっており、ステークホルダーの信頼ととも に、長期的な成長を目指すことに焦点を当てています。

「日産GT 2012」では、以下の3つのコミットメントを掲げ ています。

- ・品質領域でリーダーになること 商品品質に注力するとともに、サービスの質、ブランドの 質、およびマネジメントの質における改善への取り組み を加速します。
- ゼロ・エミッション車でリーダーになること 日産は、2010年度に米国および日本に電気自動車を投 入し、2012年度にはグローバルに量産する予定です。
- 売上高を平均5%増大させること 売上高の増加を支える商品投入計画では、2012年度ま でに60の新型車の発売を予定しています。また、2009 年度から毎年15以上の新技術を投入する予定です。

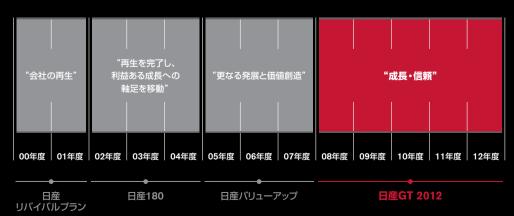
・2008年度から2012年度の5年間で

また、上記3つのコミットメントは、以下の5つのブレークス ルーによって支えられます。

- ・品質領域でリーダーになること
- ゼロ・エミッション車でリーダーになること
- ・事業の拡大:インフィニティ、小型商用車(LCV)、 および新規投入するグローバル・エントリー・カー
- ・市場の拡大:インド、中東、ブラジル、ロシア、 および中国
- ・コスト領域でリーダーになること

「日産GT 2012」は、日産が持続可能なモビリティ社会の 実現において、主要な役割を果たすという決意を示すもので す。グローバルな市場の拡大と地球環境の保護は、バランス をとっていくことが求められています。日産は、ゼロ・エミッ ションのクルマを手頃な価格で量販することこそが、自動車 メーカーとして実行できるもっとも重要な取り組みであると 確信し、ルノーとともにゼロ・エミッション車におけるリーダー になることを目指しています。

#### 日産の経営計画





最高執行責任者 志賀 俊之

私は、これまでの4つの当社の中期経営計画の策定の過程 にかかわってきましたが、今回発表した新中期経営計画 「日産GT 2012」には特別な思いがあります。それは、この 「日産GT 2012」の策定の最中、2006年度に「日産リバイバ ルプラン(NRP)」以降初の減益決算という苦渋の経験をし たことにあります。

「NRP」「日産180」と順調に再生、成長を果たしてきた 日産が、何故つまずいたのか? この「日産GT 2012」を策定 する中で、私たちはさまざまな振り返りを行いました。たとえ ば、ストレッチした目標を設定する際に、それを達成するため の方策は十分であったか? それらの目標、方策は地域ごと、 部門ごとにブレークダウンされ、全社、全員が共有する目標に なっていたか? 私たちは、つまずきから学び、それを将来へ の成長の糧にしようと真摯な振り返りを行いました。そうした 中で策定されたのが、「日産GT 2012」です。

特徴のひとつとして、「日産GT 2012」が5年計画であるこ とが挙げられます。これまでの経営計画は、再生、復活、成長 を目指すうえで、3年というサイクルで目標設定をし、階段を 一歩一歩昇るように、より良い会社になることを目指してき ました。今回の「日産GT 2012」では、もう少し長いスパンで、 日産の競争力そのものを引き上げる目標にチャレンジするこ とにしました。品質、あるいは環境の分野で、日産の競争優位 を引き上げ、お客さまをはじめとするすべてのステークホル ダーと「強い信頼(Trust)」を築き、それをベースとして、 「持続的に成長(Growth)」を目指すこと、これが「日産GT 2012 のコンセプトです。

2つ目の特徴は、長期かつ高度な目標にチャレンジするた めに、企業の土台の強化に注目している点です。たとえば、品 質領域では、製品品質、商品の魅力品質、営業、サービス品質 に加え、私たちのマネジメント品質も業界トップレベルにする

ことを目指しています。このマネジメント品質とは、従業員 サーベイによってモニターされ、従業員のモチベーションと ともに私たちのマネジメント品質を高めることを目指してい ます。「すべては一人ひとりの意欲から始まる。」これは、 「NRP」で復活を果たした日産の原点の考え方で、「日産ウェ イーの基本コンセプトになっています。高いモチベーションが 維持され、絶え間なき効率と効果へのチャレンジが日常的に 行われている、そしてすべての領域において高い品質が感じ られる組織、これが「日産GT 2012」にチャレンジする当社 のあるべき姿です。

「信頼」をベースに「成長」する企業を目指して、「日産GT 2012」達成に向けた私たちのチャレンジは始まっています。

> 最高執行責任者 志賀 俊之

# 成長と信頼のために

「日産GT 2012」において目指しているものは「Growth : 成長 | と 「Trust: 信頼」です。 私たちは、製品やサービス の品質でお客さまに信頼され、そしてまた日産車をお選びい ただいて成長していくために、「品質領域でリーダーになる」 ことをコミットメントしています。

それは、以下の品質4領域でリーダーになることを示して います。それぞれについて具体的には次のとおりとなってい ます。

#### ・製品の品質

それぞれの国や地域でお客さまの購買行動にもっとも影 響のある品質指標、たとえば米国におけるコンシュー マー・レポートやドイツにおけるADACなど、社外の第三 者機関の調査で測り、2012年度の結果でリーダーにな ること

#### ·感性品質·魅力品質

今後発売される車種の50%以上でNo.1になること

#### ・営業・サービス品質

日米欧およびその他地域のうち主要4地域でトップレベ ルのCS(カスタマーサティスファクション: 顧客満足)を 実現すること

#### マネジメント品質

毎年実施している従業員対象のマネジメントに関する調 査結果が、全世界の優良企業と比較して遜色がないこと

「日産バリューアップ」の活動の成果としては2008年度に、 品質指標である米国のJ.D. パワー・アンド・アソシエイツ社が 行っている初期品質調査(IQS)において、インフィニティ・ チャンネルがブランド別ランキングで2位を獲得し、「日産バ リューアップ」期間中の目標を達成しています。モデル別で

はインフィニティ「EX」とインフィニティ「Mシリーズ」がトップ にランキング、インフィニティ 「Gシリーズ 1、インフィニティ 「QX56」、「クエスト」が2位に選ばれました。また、工場とし ては栃木工場がアジア太平洋地域で工場賞の銀賞を受賞し ました。

「日産GT 2012 | では、さらなる成長を目指し、「製品の品 質」に5つ、「営業・サービス品質」に2つの日産エクセレンス プログラム (NEP) チーム、そして「感性品質・魅力品質」には 2つのクロス・ファンクショナルなチームを編成し、各担当役 員が責任者となって活動を推進しています。

「製品の品質 | への取り組みは、設計と生産に対する取り組 みに分かれます。設計においては、技術課題の解決と改善技 術の適用を進めながら、「デザインレビュー」という設計審査 を強化します。そのために、審査を担当する「品質エキス パート」を育成、増員し、設計図面段階での質を飛躍的に高め ます。生産品質においては、工程における計測設備を増強し、 品質のバラツキを大幅に低減していきます。また、購入部品 についても、サプライヤー(部品供給パートナー企業)ととも に品質レベルのランクアップ活動の推進や定期的な品質監 査を強化するために、購入部品の品質保証要員の増強を行っ ています。

市場で発生させてしまった問題に対しては、3ヵ月クレーム 発生率を半減させることを目標に掲げています。私たちは、 グローバルに4拠点(日本、欧州と米国に2拠点)ある「フィー ルド・クオリティ・センター(FQC)」を活用し、市場品質の調 査・解析活動を開発、生産、サプライヤー各社との合同解析を 推進し、対策期間の半減を目指しています。

「品質改善の拠点」であるFQCでは、三現主義\*1に基づき、 市場から迅速に大量の部品を回収し、最新の設備を活用して 品質調査のプロが問題解決を行っています。ここでは、開設 前の約4倍量の部品現品を回収し、市場品質の調査・解析

#### 品質領域における目標 もっともお客さまに影響力のある指標 お客さまに近い外部指標で達成度を測る 感性品質・魅力品質 製品の品質 英国 "WHAT CAR?" 全セグメント 50%以上の車種で らっとも影響のある指標 *ั*่ (ไละมาว ドイツ "ADAC" トップレベル No.1 "Consumer Reports" 中国 "JDP IQS" QUATTRORUOTE" マネジメント品質 ブラジル "QUATRO RODAS" 南アフリカ "PSI" 業界トップ水準 日米欧および つの主要地域で トップレベルのCS



常務執行役員 加藤 和正

(FQIA \*2) を行っています。また、FQCに常駐するサプライ ヤー各社とも協働で問題を解析し、迅速に対応策を講じてい ます。私たちは、サプライヤー各社と日産の開発や生産・市場 品質改善・重要品質保証担当者が一堂に会し、改善すべき要 因を徹底究明できる体制を構築しました。実物を目の前に、 その部品に関係するすべての人が論議することで、最適な対 策を最短で導き出すことが可能になりました。

「感性品質・魅力品質」においては、お客さま重視度の高い 感性品質項目 (Perceived Quality) を向上させ、商品企画プ ロセスの改善によって商品魅力度を向上させます。

「営業・サービス品質」についても、グローバル営業サービ ス部の新設により、品質マネジメントを強化し、「ニッサン・ セールス・アンド・サービス・ウェイ(NSSW)」のグローバル 7,000店舗への浸透やグローバル13万人を対象とした質の 高いトレーニングの実施により、トップレベルのCSを実現し ます。また、カスタマーサービスの強化を図るための施設と して、「日産カスタマーサービスセンター(NCSC) |を設立し、 国内に点在していたお客さま相談室、販売会社修理支援機 能、サービス技術機能を集結しました。これにより、お客さま からの情報や市場における修理情報など、相互に情報共有を 図り、サービス技術の強化、ならびにサービスサポートの迅速 化が実現されました。

お客さま相談室では、お客さまに対するサービスの迅速化 を目的に、商品情報のデジタル化、新電話応対システムの導 入などで、お客さまからの問い合わせ対応時にお待たせする 時間が短縮されるなど、問い合わせに対する対応の質の向上 と時間短縮を実現します。

販売会社修理支援機能については、全国に7拠点ある技 術センターの人員をNCSCに集め、修理支援を行うための 新設備を導入しました。これにより、各地区技術センター間 の修理情報が共有化され、不具合解析能力が向上したこと

で販売会社へのサービスサポートのスピードを向上してい

「日産GT 2012」では、品質領域でリーダーになり、お客さ まからの信頼を揺るぎないものとし、持続的に成長できる企 業へ変革することをお約束します。

- \*1 三現主義:「現場・現物・現実」の三つの現を重視すること。問題が発生した ときに、机上で判断するのではなく、現場で不具合の起きた現物を見て、どの ような状態であるのか(現実)を確認することで解決を図る
- \*2 FOIA (Field Quality Investigation Analysis): 良品を含め、部品を大量に 回収してその問題となっている状況を再現し、信頼性の高い手法を用いて原 因を突き止め、速やかに改善するための対策を導き出す活動



# ブレークスルー技術の実用化に向けて

私たちは、「日産GT 2012」の期間中、「環境」「安全」「ダ イナミック・パフォーマンス」「ライフ・オン・ボード」の4つの 重点領域に15以上の先進技術の商品化を予定しています。

#### 先進安全技術

日産の安全のテーマは「交通事故ゼロ」で、ゴールは交通事 故を起こさないクルマを開発することです。日産の「セーフ ティ・シールド」という安全技術コンセプトは、「クルマが人を 守る」ということを意味します。具体的には、あらゆる方向から 発生する危険要因に対してさまざまなバリア機能を働かせ、少 しでも危険に近づけないようにサポートするということです。

日産は、死亡・重傷者数を限りなくゼロに近づけることを目 指していますが、そこには2つの要素があります。ひとつが重 速の低減、もうひとつが乗員と車外の人の保護です。死亡・重 大事故率と車速の間には一定の相関関係があるので、衝突を 回避し、リスクを最小限に抑えるため可能な限り車速を低減 させ、万一衝突が避けられない場合には乗員や歩行者、自転 車に乗った人などクルマの外側にいる人を守る機能を向上 させることで、死亡・重傷者数を限りなくゼロに近づけること ができます。

昨年、日産は「ディスタンスコントロールアシスト」「レーン デパーチャープリベンション | 「アラウンドビューモニター | と いった安全技術の改良を重ね、実用化しました。また、これら の技術を発展させ、後退時のサポートを行う「バックアップコ リジョンプリベンション」や、車線変更時の後側方から接近す る車両に対して効果を発揮する「サイドコリジョンプリベン ション」を発表し、クルマの全方位に対する運転支援システム を準備しつつあります。新開発の「スマートオートヘッドライ ト」「GPS携帯協調歩行者事故低減システム」は衝突のリス クを低減させ、自動取り巻き機能を持つ「インテリジェント シートベルト」は急ハンドル時、横滑り発生時の乗員拘束性能 を向上させます。

#### ダイナミック・パフォーマンス

昨年発売した新型「GT-R」をはじめとして、日産車は、加 速・減速性能、ブレーキ動作、ハンドル操作における「ダイナ ミック・パフォーマンス」という面ではすでに定評があります。 しっかりとしたクルマの基本性能の設計に加えて革新的な車 両運動制御技術を開発することによって、私たちは引き続き、 ワクワクするようなドライビングをお客さまに提供していき ます。

#### ライフ・オン・ボード

「ライフ・オン・ボード」は、クルマに乗り込んでから降りるま での間に起こるすべての出来事を革新する技術分野です。

日産の目標は、クルマに乗ることをさらに楽しくすること。具 体的には運転しやすいコックピット、快適な車内空間、容易な 外部情報へのアクセスを実現することです。例として挙げら れるのは、見た目にも実用的にも役立つ「スクラッチシールド」 です。「スクラッチシールド」は、細かいキズ痕を自然に修復 する新しい塗装技術で、車体表面を1日から1週間で、ほぼ元 の状態に復元します。日産はこの技術の採用をグローバルに 拡大していきます。また、先進的なナビゲーションシステムは 日産の強みのひとつであり、その見やすさ、使いやすさのみ ならず、カーウイングスを通じた情報提供は、お客さまのドラ イブをより楽しく便利なものへと変えていきます。

#### 環境技術、電気自動車

「日産GT 2012」のコミットメントに掲げているとおり、日 産の大きな目標のひとつはゼロ・エミッション車でリーダーに なることであり、環境に関する取り組みに力を入れています。 日産の環境技術開発には、クリーンエネルギー利用の促進、 革新的なエネルギー貯蔵技術の開発、燃費の向上という3つ の側面があります。

電気自動車(EV)と燃料電池車(FCV)は、クリーンエネル ギーの利用を促進させ、日産が新たに開発した「ラミネート 型リチウムイオンバッテリー | によって、エネルギー貯蔵技術 は格段に向上します。燃費向上は日産独自のハイブリッド車、 ECOペダル、エコ運転サポートシステムに加え、予混合圧縮 着火(HCCI)などのような先進エンジン技術によって達成さ れます。

EVは、日産のコア技術となり、環境という観点から世界中 に貢献することとなるでしょう。私たちは、2010年には米国 と日本でEVを発売し、2012年には量販を開始する予定 です。

EVだけでなく、内燃機関、ハイブリッド、クリーンディーゼル、 FCVにおいても多くの技術革新を行っています。

北米、日本で2010年に発売予定の日産独自のハイブリッド 車も、大きな革新といえるでしょう。ハイブリッド車といえば、 スムーズで安定したパワーを供給するのが一般的ですが、日 産のよりシンプルなハイブリッドシステムは、日産車らしいダ イナミックなドライビングを提供しつつ、燃費の良さも実現し ています。

日産のクリーンディーゼル車は、2リッターのディーゼル エンジンとしては最高のパワーレスポンスと低レベルの騒音 を両立させながら、厳しい欧州Euro4の排出ガス規制にも適 合しています。さらに日本国内においては世界でもっとも厳 しい排出ガス規制のひとつであるポスト新長期規制に適合す るクリーンディーゼルを「X-TRAIL」に搭載、発表しました。



副社長 山下 光彦

日産は2003年、日本の官公庁向けにFCVのリースを開始 しました。最新のプロトタイプは欧州での走行試験でも高い 評価を得ており、アライアンスのもと、ルノーにも同技術を提 供し、ルノー車をベースとしたプロトタイプも完成していま す。また次世代の燃料電池スタックは、現行のプロトタイプと 比較して2倍の出力密度を実現しています。

日産はEVのカギとなるリチウムイオンバッテリー開発を 1992年より行ってきました。これからはNECとの合弁会社 であるオートモーティブ・エナジー・サプライ株式会社 (AESC)で、クルマに幅広く活用できるバッテリーを開発、生 産していきます。1回の充電での航続距離が100km以上の EV用バッテリーの価格はまだ高く、重量も200kgを超えてい ますが、私たちは生産拠点とターゲット市場の近くで軽量 かつ大容量のバッテリーを開発、量産することで、価格を誰に とっても手頃な水準にまで引き下げることを目指してい ます。

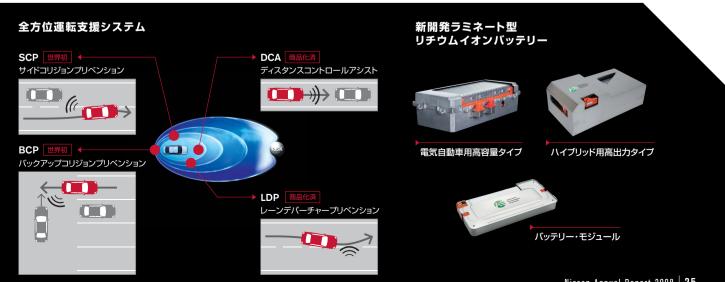
バッテリーの重要な特性のひとつが信頼性です。コン ピューターや携帯電話などに使われているリチウムイオン バッテリーの事故から、リチウムイオンバッテリーが危険だと 考える人もいます。しかし、日産は他社に先駆けてリチウムイ オンバッテリーの開発をスタートした歴史の中で、独自の構 造と材料を選択し、過酷な条件下においても高い安定性を持 つことを確認しています。

日産は、新たな次世代バッテリーを生み出すために、新しい 化学物質や素材に関する研究を行っています。小型化、軽量 化したバッテリーはクルマへの搭載性に優れており、航続距 離の延長以外にも、乗員の居住空間を広げるなどの魅力を高 めることが可能です。

EVにはカギとなる要素が3つありますが、それらの要素に よって、日産のEVおよびゼロ・エミッション車におけるリー ダーシップの成否が決まることになるでしょう。今後も引き 続きバッテリーの出力、容量、そして耐久性を引き上げること で、この3つの要素のうちの「航続距離」と「車両価格」の2つ を満たすことが可能となります。2000年頃のバッテリー容量 に比べ、現在のバッテリーには約2倍の容量があります。この 容量があれば、現行のEVよりもさらに航続距離の長いEVを 開発することができます。また、航続距離を伸ばさず一定 とすれば、より低価格なEVを提供できるようになり、より多く のお客さまに買っていただくことができるようにもなるで しょう。

3つ目の要素は、「EVそのものの魅力」です。EVはスムー ズな走りと高い静粛性、かつ力強い加速性能を持っています。 将来的には、ホイール内にモーターを置き(インホイール・ モーター)、ブレーキやステアリングといった操作系を電気で 構成する(バイワイヤシステム)ことによって、今までにない 走行性能やクルマの動き、革新的なインテリアの実現が可能 です。

バッテリーを筆頭に技術競争は日々激化していますが、日 産の技術はすでに競合他社が一朝一夕では追随できないレ ベルにあります。2000年のレベルと比較して10倍の容量を 持ったバッテリーが開発されれば、EVが本物のゼロ・エミッ ションモビリティの選択肢となると考えられており、日産は、 EVをゼロ・エミッションモビリティとして1日も早く実用化で きるよう努力を続けていきます。



# 白動車市場の変化を生かして

現在、グローバルな自動車市場には3つの特徴が見られ、 日産はそれらすべてを成長のシナリオに反映させています。 3つの特徴とは、「より求めやすい手頃な価格帯のクルマへ の需要の高まり」「よりCO2排出量が少ないこと、およびより 良い燃費効率への追求」「高級車における、自分で運転する 楽しさへのさらなる要求しです。

より求めやすい価格帯のクルマについて、日産はまず、Aプ ラットフォームをベースにしたモデルを投入する包括的な戦 略で対応します。このエントリー・カーはグローバルに販売さ れ、コストは1万ドル以下となる見込みです。このAプラット フォームには、「低コストのための設計」と「現地化のための 設計 | が施されており、インドやタイを含めたリーディング・ コンペティティブ・カントリー (価格競争力のある国々)で生産 されることになります。

小型車は私たちの商品ポートフォリオにおいて、たいへん 重要な存在です。このヤグメントは今後5年間で、業界平均の 2倍以上にあたる年間7%のペースで成長すると予想されて います。さらに私たちは、こういった小型車のユーザーは将 来的にCセグメントのクルマを購入すると見込んでいます。 2012年度までには、このAプラットフォーム車が日産の売上 や収益性に大いに貢献することでしょう。

Aプラットフォーム車に加え、日産はルノーとインドのバ ジャージ社と、「アライアンス超低コスト車(AULC)」の開発 に向けてパートナーシップを締結しています。AULCはグ ローバルモデルとなり、新興市場において二輪車の代替とな る魅力的な選択肢となるでしょう。日産がAULCを投入する ことに対して懸念を表す声もありますが、超低コスト車事業 の取り組みは、グローバルな文化やダイバーシティを尊重す る社風、「Win-Win」の関係であるアライアンス、といった日 産固有の強みをより強化することができます。さらに、AULC に採用された技術やコスト意識、この事業を通じて得られた お客さまのご意見は、他の車種にも応用が可能で、長期的に 日産の競争力を高めることができると考えています。

重要度が高まっている燃費効率に対して、私たちは「電気 自動車(EV)」という究極のコミットメントで対応します。私た ちにとって、ゼロ・エミッション車への移行というのは刺激に 富んだ挑戦であり、根幹となる非常に重要な戦略でもありま す。ゼロ・エミッション車は、これからの自動車業界に変化を もたらし続けるでしょう。日産は、ゼロ・エミッション車を通し てお客さまへ価値を提供し、さらには自動車業界が注力して いる環境への取り組みをリードしていきます。

電気自動車の航続距離や性能、充電する環境の整備など について、お客さまが心配されるのは当然のことです。しか し日産は、単に電気自動車を開発するだけではありません。

航続距離について量産開始時の160kmというレベルから向 上させることも含め、電気自動車におけるさまざまな解決策 を提供していきます。日産の電気自動車は、従来のガソリン 車にも劣らない性能を発揮するクルマになります。さらに、急 速充電のネットワークを迅速に構築するためのパートナー シップを締結しています。

新しい価値を創造することで、将来にはスーパーマーケッ トで買い物をしている時やカフェでくつろいでいる時などの 数分のうちに、電気自動車を満タンに充電することができる ようになるでしょう。さらに、ナビゲーションシステムが充電ス タンドを素早くドライバーに案内できるようになれば、利便性 がいっそう高まります。幸いなことに、日産は世界中の政府機 関からこのような取り組みに対して強力なサポートを得てい ます。神奈川県やポルトガル、米国テネシー州とは、すでに パートナーシップを結んでいます。

重要なのは、電気自動車の戦略は単体モデルだけではな く、商品ポートフォリオ全体に関わってくるということです。 複数の電気自動車を投入することで、私たちは現行の商品 ポートフォリオを電気自動車に置き換えていくことができま す。また、バッテリーを搭載しない電気自動車を販売する可 能性もあります。それは、バッテリーをリースして充電インフ ラも整備する会社に、リース料と充電の料金をまとめて支払 いたいと考える、お客さまの需要もあると考えているから です。

日産は、価格が手頃なクルマやゼロ・エミッション車におい てだけではなく、高級車市場にも成長の原動力を見出してい ます。私たちは「日産GT 2012」の期間中、インフィニティブ ランドの販売台数を15万台から2倍の30万台へと引き上げ ることを目標に掲げています。優れた商品を提供し、品質の 向上に絶え間なく焦点を当て、新たな市場へと進出すること で、この目標の達成を目指します。

インフィニティは、現代の日本の究極の高級感である「優美 さしと「おもてなし」を体現し、より大胆でドライバーをワクワ クさせるパフォーマンスを備えています。独自性を持った インフィニティは、妥協を好まず自らを高めようとするお客さ まにとって、これまでの一般的なクルマとは一線を画す魅力 的なクルマを提供するブランドとなるでしょう。

インフィニティは、2012年までに高級車ブランドの中で品 質第1位となることを目指しています。2008年度に品質指 標である米国のJ.D. パワー・アンド・アソシエイツ社が行って いる初期品質調査(IQS)において、インフィニティがブランド 別ランキングで2位を獲得したことはたいへん喜ばしい限り です。視野に入ってきた品質第1位となる目標の達成に向け て、今後も主要市場において、お客さまに影響力のある指標 で進捗状況を把握していきます。



副社長 カルロス タバレス

インフィニティは、伝統的かつもっとも競争の激しい高級車 市場である欧州への展開を含め、グローバルに市場を拡大す ることで成長していきます。たとえば、ロシアではこの2年間 のうちに国内主要都市に22のショールームを開設する予定 です。

より手頃な価格のクルマの投入、魅力的な電気自動車の ポートフォリオの充実、そして高級車市場の拡大には、莫大な リソースが必要です。また、私たちの商品ポートフォリオのバ

ランスを壊さないようにする必要があります。私はいずれに おいても自信があります。なぜなら日産は、世界中の人びと を惹きつける魅力と高い環境性能を兼ね備えている、優れた、 考え抜かれた商品をつくり出しているからです。魅力的な商 品を提供し続けることは、将来的に販売台数の増加やコスト 効率の向上にも貢献するでしょう。

### 脚光を浴びる小型商用車



執行役員 アンディ パーマー

小型商用車(LCV: Light Commercial Vehicle)は、「日産GT 2012」の主要な柱と なっています。LCVの分野は、世界中のさまざ まな市場とセグメントにまたがっており、非常 に複雑です。日産のLCVラインアップは、現 在、世界中の全セグメントのうち約73%を力 バーしています。日産は、今後2012年までに 13の新型LCVを発売する予定であり、これに よりカバーするセグメントを94%にするとと もに、2007年度比で売上高の倍増を目指し ています。

2002年以降、私たちは長い道のりを経てき ました。日産は当時、OEMの買い手であり、販 売台数はわずか16万3,000台でした。しかし、 2007年には、私たちが集計した世界中の LCV販売台数である820万台のうち、日産は 52万台を販売するまでになりました。そして 現在、日産はOEMの売り手となり、中国の東 風汽車、ルノートラックなどにLCVを供給して おり、将来はインドのアショック レイランド社に も供給する予定です。

日産は、LCV事業の収益性を高めるために、 2002年および2003年に「メカノ戦略」と名 付けた大規模な改革を行いました。この戦略 は、在庫や従来からあるモデルで使用してい る部品、システムを可能な限り新型モデルに 使用するものです。また、2012年までにLCV 専用のプラットフォームを11から2つにまで削 減し、各プラットフォームごとの平均生産台数 を増加させ、規模の経済を十分に享受できる ようにします。

私たちは、中国、インド、東南アジア、南米な どの新興市場において、全体需要が急激に増 加し、約20%拡大すると予測しています。私 たちは、米国、ロシア、インド、中国を総称して 「URIC (U.S.、Russia、India、China)」と呼び、 もっとも重要な市場として位置付けています。

中国において日産は、LCV市場で大きな プレゼンスを持つ唯一の日系メーカーです。 また、モロッコとインド チェンナイ市では、 LCVに特化した十分な生産能力を確保する ために、工場を建設しています。モロッコの工 場は2010年より、欧州に供給を開始する予定 です。

ロシアでは今秋、LCVを2車種投入します。 その後、販売ネットワークを拡大し、2012年ま でにフルラインアップを揃えます。米国では、 2010年の市場参入に向けて、キャントン工場 に1億1,800万ドルの投資を行い、LCVを3車 種立ち上げます。私たちは、「日産GT 2012」 の目標を達成するため、名実ともにLCVの分 野でリーダーとなることを目指しています。



# グローバルな市場の成長―市場に合わせた事業展開の拡大

中期経営計画の「日産GT 2012」において、市場の拡大 を推進していくために、私たちはいくつかの国に焦点を当て ています。まずは、すでに5%もしくはそれ以上の市場占有 率を有している中国とロシア、続いて現時点では日産のプレ ゼンスはないものの、急速に高めていくことでブレークス ルーとなる市場にするインドとブラジル、そして2007年の市 場占有率は8%でしたが、商品ラインアップの強化によって 13%近くに達すると見込んでいる中東です。

中国では2007年度の乗用車および小型商用車(LCV)の 販売台数は45万8,000台でした。これを2012年度には販売 台数80万台、あるいは市場占有率を約8%にまで引き上げる のが目標です。この目標を達成するために、中国での強力な パートナーである東風汽車と一丸となり、私たちは既存の ディーラーの販売効率の向上と、販売ネットワークの40%拡 大に取り組んでいます。

ロシアでは、日産は単独で事業を展開しています。ここで の課題も中国の場合と同様に、販売ネットワークの拡大にあ ります。また、ラインアップの微調整も必要です。ロシアでは、 高級輸入車の50%以上がサンクトペテルブルグとモスクワ で販売されるため、私たちもインフィニティブランドを都市部 から立ち上げました。このようなインフィニティブランドの取 り組みもあり、都市部での販売はたいへん好調です。しかし、 問もなく開始されるエントリーレベルのモデルの販売に合わ せて、ロシア東部での販売ネットワークの迅速な拡大が必要 不可欠となっています。

インドの場合は事情が異なります。インドでは輸入車に対し て130%の関税が課せられるため、国外で生産した車両を インドで販売するというのは現実的ではありません。日産は 現在のところインドで現地生産を行っていませんが、チェン ナイに乗用車の生産工場を建設中で、同工場は2010年より

操業を開始します。それに加え、LCVに関してはアショック レイランド社と、アライアンス超低コスト車に関してはバ ジャージ・オート社およびルノーとのアライアンス、販売・マー ケティングのパートナーとしてはホーバー社、といったさまざ まな会社と協定を結ぶことで、私たちはインド市場でのプレ ゼンスを着実に固めていきます。これらの現地パートナー 企業は、私たち以上にインド市場を熟知しているうえに、大規 模な販売システムも有しています。日産は2012年度までに、 インドにおける主要な自動車メーカーとなり、年間20万台の 販売を目指します。

インドでは、生産の強化に重点を置きますが、ブラジルでは、 より市場のニーズに合った商品ラインアップを揃え、販売地 域を拡大することが求められています。日産の2007年のブ ラジルでの販売台数は、1万5,000台に過ぎませんが、これは、 私たちにはまだ多くの成長の機会があるということを示して います。

日産には、ブラジルにおいて2つの弱点があります。1つ目 は、エントリーレベルのクルマを販売していないこと、2つ目 はいくつかの都市では何百キロも離れた場所にしか日産車 の販売店がないことです。販売店については、ブラジル市場 を熟知している地元企業とパートナーシップを組み、販売 ネットワークを迅速に拡大していきます。1つ目の弱みについ ては、エントリー・カーを投入することで解決し、日産ブラン ドを強固なものにしていきます。これらの取り組みで2012 年度に、ブラジルで年間10万台以上を販売し、市場占有率を 5%にまで引き上げる計画です。

ブラジルでもインドでも、日産は基本的に業務の一部を、高 い競争力とノウハウを持つ現地企業に委託しています。たと えば、日産は現在インド国内に販売拠点を5つしか持っていま せんが、年間20万台の販売という目標を達成するために、 ホーバー社の協力を得ながらディーラーを選定し、2012年





常務執行役員 コリン ドッジ

度までに、インドでの販売店舗の数を55に増やすことで販売 ネットワークを拡大していく予定です。

中東では、販売システムとネットワークの質に重点を置い ています。私たちには、十分に強い商品力があり、それらをよ り効率的な方法で販売する必要があるためです。2012年度 までに、中東での販売台数を現在の2倍の40万台以上に伸 ばすことを目標にしています。

エントリーレベルのモデルについては、どの地域でも非常 に大きな需要が見込まれます。これらのすべての市場に対す る答えのひとつがAプラットフォームの3モデルです。この3 モデルはインド、タイを含む5ヵ国で生産する予定です。インド では、このAプラットフォームのモデルを買うことができない お客さまにとって、アライアンス超低コスト車がより手頃で魅 力的な選択肢となるでしょう。

日産は、優秀な販売のパートナーを見つけるために、優れ たディーラーや販売会社の特性を引き出すことができる洗練 された主要業績評価指標(KPI)や判断基準を用いています。 私たちは、この評価システムで高いスコアを獲得したディー ラーや販売会社に、地理的な拡大を含めて日産とのビジネス を発展させるよう働きかけています。たとえば、欧州のイン フィニティのディーラーの中には、中東の企業があります が、彼らはペルシャ湾岸地域での販売パートナーにもなり得 ます。

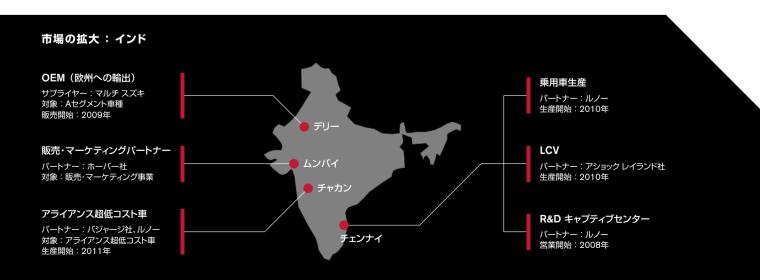
これらの成長著しい市場の多くは、リスクも併せ持ってい ます。たとえば、インドでの最大の問題点は電力、道路、鉄道 システムなどのインフラで、クルマを走らせることができる道 路が十分に整っていません。ブラジルにおける懸念は、急速 に成長した経済が失速してしまうことです。ロシアの場合、ガ ス、石油、資本主義により市場は過熱していますが、サンクト ペテルブルグやモスクワといった都市部に比べると、国の東 半分の地域の発展はかなり遅れています。

幸いなことに、中国に関しては、十分な価値を持つ高品質 の商品を提供している限り、リスクはないと考えています。中 東での唯一の問題は、私たちが適切な商品を適切なタイミン グで供給することができるかどうかという点です。

市場の拡大においては、さまざまな面でアライアンスの存 在が必要不可欠です。チェンナイに建設中の乗用車の生産工 場へは、ルノーと同じ比率で出資を行います。これにより、固 定費とインフラへの投資が削減され、資源の投入が分散し過 ぎてどれも中途半端になることを防ぐことができます。また、 ルノーのディーゼルエンジンは非常に競争力があり、日産の ガソリンエンジンの強力な代替になります。ルノーの方が日 産よりも市場占有率が高く、地位が確立されているブラジル においては、日産はルノーと工場を共用しています。ロシア 市場で30年の経験を持つアフトヴァズ社とルノーが提携した ことも計り知れない可能性を秘めています。

自動車業界において、日産とルノーのアライアンス以外の 提携関係は、多くの場合において巨額の損失を生んで失敗に 終わっています。日産とルノーのアライアンスだけが価値を 生み出しているのです。私たちは、それぞれが独立した企業 としての独自性を保ちながらも、シナジーについては完全に 統合した企業と同様に享受しているのです。

日産は、長期的かつお互いに有益な関係を、競争力のある 企業と築くことに長けています。そして私たちは今や、現地に 根づいた経営を行い、柔軟性を持ち、現地の文化やニーズを 理解することができます。これは、傲慢で一方的なアプロー チでは、価値と信頼関係を台無しにしてしまうということをさ まざまな事例から学んでいるためです。このような現地を 重んじる姿勢が日産のグローバルな市場の拡大を成功に導 く要因のひとつであると考えています。



# コスト領域でリーダーになること

日産は、これまで「日産リバイバルプラン(NRP)」「日産 180」「日産バリューアップ」の期間を通して、購買コスト競争 力を大幅に強化してきました。私たちは、サプライヤーの協 力のもと、「3-3-3活動」という付加価値活動に取り組み、当 社の3つの3ヵ年経営計画を支えてきました。実際、コスト削 減の約半分がこの活動による結果です。

ルノーとのアライアンスも、購買コストの削減に大きく貢献 しています。ルノー・日産両社の年間購買額のうち、両社の共 同購買会社であるルノー・ニッサンパーチェシングオーガニ ゼーション (RNPO) による共同購買の比率は、2001年は 30%でしたが、2004年には70%まで引き上げられました。 2008年4月には90%を扱うまでに拡大し、両社の部品、材料 の購買についてはすべてRNPOが担うまでになりました。そ の結果、両社の購買活動のほとんどの領域において、アライ アンスがもたらす600万台の生産規模のスケールメリットを 享受しています。

私たちは、「日産バリューアップ」の期間中、価格競争力の 高い地域である「リーディング・コンペティティブ・カントリー (LCC)」からの調達拡大に向けて、積極的に取り組んできま した。また、LCCの主要生産拠点における現地化率を60% 以上に上昇させ、高コスト地域の生産拠点でのLCC部品活用 率を3年間で12%から24%に引き上げました。

#### 経済の現状と展望

LCCからの調達の増加は、新興国における近年の自動車 産業の急速な成長と進歩に密接に関係しています。市場の拡 大、そして競争力ある生産基盤という観点から、この急速な発 展は日産にとって大きなビジネスチャンスになると考えてい ます。しかし、一方、ここ3年間における原材料およびエネル ギーコストの高騰により、グローバルで3,000億円ものコスト

上昇の影響を受けました。

LCC調達の拡大と新興国における生産基盤の発展という 相関性を持った2つの傾向は、新興国での継続的な経済成長、 資源不足による原材料価格へのインフレ圧力、米国、西欧、日 本など成熟市場の停滞といった傾向とともに、「日産GT 2012 | の少なくとも最初の数年間において重要な要素とな るでしょう。

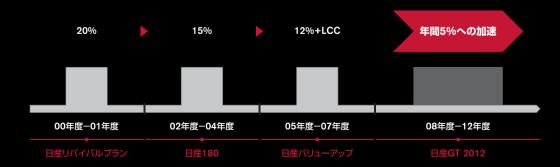
こういった状況の中で、今後も健全な成長を持続させるた めには、購買コスト削減の最大化が不可欠です。私たちは、現 在策定中の計画において、コスト削減のペースを年5%にま で引き上げています。この水準は、現在のビジネス環境にお いて必要最低限なレベルであると考えています。

#### 「日産GT 2012」 における5つの挑戦

このようなコスト削減を達成するために、生産性を大幅に 高め、「3-3-3活動」を最大限に強化する必要があります。こ れにはサプライヤーの強力なサポートが欠かせません。直面 する課題の大きさを考えると、私は生産とサプライチェーン システム全体の根本的な効率性の改善が必要だと考えてい ます。その達成に向けた私たちの活動における5つの挑戦に ついて、ご紹介しましょう。

1つ目は、部品または部品番号あたりの生産量を大幅に増 加させることです。これにより、サプライヤーの生産効率を大 幅に高めることができます。具体的には、私たちがロシアお よび一般海外地域での事業を計画通りに発展させ、そして部 品種類や商品仕様を削減することで、部品あたりの生産量の 増加が可能となります。私たちは、部品あたりの生産量を2倍 にすることを目標にしていますが、これは効率性の面で業界 トップレベルに相当します。日産は、すでにルノーと協力して さまざまな活動に取り組んでおり、アライアンスの効果を最 大限に活用しています。

#### コスト領域でリーダーになる: 購買コスト削減



2010年に投入されるAプラットフォーム車両は現行マーチに比べ30%のコストを削減



副社長 西川 廣人

2つ目は、LCCにおいてサプライヤーと協力し、現地化をさ らに徹底していくことです。これはLCC調達拡大の第2ス テップです。私たちは現地化率90%を目標にしており、Tier2、 Tier3 (2次、3次サプライヤー) の部品や原材料でも同等レベ ルを目指しています。現地生産を前提とし、現地マーケットの ニーズに合った設計・開発仕様に設定することで、現地化率 の目標は達成できると考えています。そして、これは材料に ついても同様です。

この活動の中で重要な役割を担うのが、2010年に投入予 定の新開発の小型プラットフォーム採用車です。現在、私たち はこの小型プラットフォームを採用したクルマをLCC5ヵ国で 生産し、成熟市場も含めてグローバルに販売することを計画 しています。したがって、コスト競争力に加えて、高い品質レ ベルを確保することが成功の必須要件となります。

3つ目は、物流コストの削減です。私たちは、梱包、輸送距 離、工場の配置、生産量の変動といったさまざまな面から、サ プライチェーンの効率性の改善に力を入れています。また、 サプライヤーと工場で重複する作業も省きたいと考えていま す。現地調達やサプライヤー・パークの開設、オンサイト・サプ ライヤーの増加を推進することで、輸送距離を中国の襄樊工 場では40%、メキシコ工場では45%短縮させる予定です。

4つ目は、原材料価格への挑戦です。この課題について日 産は、材料使用量の削減、スクラップ・リサイクルの拡大、材料 仕様の最適化など、あらゆる側面から取り組んでいきます。 原材料への挑戦は、昨今の経済環境下においてますます重要 な課題となってきています。

これらの改善への取り組みに加え、日産は技術的なブレー クスルーも追求しています。日産は、すでにガソリン車の触媒 に使われる貴金属の量を減らす技術を開発しており、2010 年までには1台あたりの貴金属の使用量を半減させます。ま た、原材料価格の急激な変動やインフレーションに備え、リサ

イクルや再利用の取り組みにも力を入れています。

5つ目の挑戦は、仕様そのものの最適化です。過剰な仕様 やプロジェクト準備段階での仕様変更にともなう「徐々に上 昇する」コストを未然に防ぐために、私たちはプロジェクトの 企画、あるいは準備前の段階から仕様の最適化に努めます。

私たちは「日産GT 2012 | のスタートに先立ち、昨年から サプライヤーとともにこれまで紹介したようなコスト削減活 動に取り組んできました。そして現在も、「日産GT 2012」の 初年度から計画通りの結果を出すために全力で活動に取り組 んでいます。また、活動の対象を販売・マーケティング、一般 管理費を含めたあらゆる経費に拡大し、最大限のコスト削減 の効果を狙います。

最後に私が強調したいのは、活動はすべて、業務が行われ ている場やサプライヤーの生産工場といった「現場」から始 めるべきであるということです。まず、問題とそれを改善する 機会を見つけ、ブレークスルーを見出し、さらに実行可能な 解決方法を現場に取り入れ、改善の実行を確認する。このサ イクルに沿って、透明性をもって明確でタイムリーなコミュニ ケーションを行うことで、サプライヤーとの相互的な信頼が高 まり、その信頼が日産の成功への原動力になると確信してい ます。







# 市場を活性化し、好循環サイクルへ



最高執行責任者 志賀 俊之

現在、日本の自動車市場は未曾有の縮小トレンドを迎えて います。少子高齢化、お客さまのクルマに対する価値観の多 様化といった構造的な変化に加え、近年のガソリン価格高騰 も影響し、全体需要は2006年度からの2年間で54万台も減 少しました。軽自動車へのシフトも進み、2007年度の登録車 需要343万台は、1974年以来実に33年ぶりの低水準です。 自動車メーカー各社もこの状況を打開するために相次いで 新型車を投入しており、競争環境はより厳しくなっています。

このように日本事業を取り巻く環境は厳しさを増していま すが、グローバルに競争力のある日本事業を構築していくた めには、日本での販売台数、生産台数をしっかりと維持し、収 益力を向上させていくことが非常に重要な課題だと考えてい ます。市場が厳しい時こそ、さまざまな変革に挑戦する機会 ととらえ、市場を活性化し日本事業を好循環のサイクルへ転 換しようとする活動を進めています。「日本事業活性化計画」 と名づけたこの活動は、中期経営計画の「日産GT 2012」よ り1年前倒して2007年度から本格的にスタートし、販売・も のづくり・一般管理部門を含めた、あらゆる分野での変革に チャレンジしています。

「日本事業活性化計画」は4つの柱から成り立っています。 1つ目の柱は「魅力ある商品・技術の投入」です。お客さまの 価値観が多様化し、変化の激しい日本市場の中でも、信頼と いう十台に立って斬新な着想で乗るたびにワクワクするよう な商品を提供し続けることで、日産のプレゼンスを高めるこ とができると考えています。2007年度に発売した新型車の 販売は計画を上回っており、「セレナ」などのマイナーチェン ジ車も、お客さまのニーズに合った世界初の先進技術の搭載 などにより堅調な販売を続けています。当社は2012年度ま での今後5年間でグローバルに60の新型車を投入し、日本市 場では33の新型車を発売する計画ですが、今後も市場の変 化を先取りした、オリジナリティ溢れる魅力的な商品を投入し ていきます。

2つ目の柱として「強い販売力への転換」に取り組んでい ます。2007年3月に発表した日産ネットワーク戦略では、お 客さまとの接点である店舗に焦点を当て、高い生産性と高い お客さま対応力を兼ね備えた強い店舗づくりを目指していま

す。2007年の東海地区に続き、2008年6月には首都圏地区 (東京・神奈川)と近畿地区で地域統括会社が営業を開始し、 店舗経営のノウハウや好事例の共有化、販売現場の働き方の 変革に取り組んでいます。

3つ目は「コスト構造の変革」です。日本市場の縮小と生産 の現地化・グローバル化が進む中で、日本国内の販売・生産 台数はピーク時に比べて大きく減少しています。「日産リバイ バルプラン」以降、販売ネットワークの効率化と生産体制の再 編を進めてきましたが、日本事業の基盤をより強固なものと するために、あらゆるコストについて効率化・適正化に取り 組んでいます。 生産部門の取り組みのひとつが、現場のもの づくり力と技術スタッフの技術力を融合し、低コストの自動化 を推進する「工場チャレンジ」です。低コストで高品質な、グ ローバルNo.1工場を目指すこの活動は、追浜工場を皮切り に日本の全工場で行われています。

最後の柱が「バリューチェーンビジネスの拡大」です。当社 の2007年度の新車販売シェアは13.6%ですが、アフター セールスや中古車、販売金融などを含めた自動車関連ビジ ネス全体の規模で見ると、日産が獲得しているシェアは新車 販売シェアの半分程度にとどまっています。また、レンタカー など市場が拡大しているビジネスも存在しており、これらのビ ジネス領域においては、日産のプレゼンスを高める余地が新 車以上に大きいといえます。今後、新車需要の伸びが期待で きない中で、バリューチェーン全体でのビジネス拡大が、日本 事業の売上増大・収益の安定化に大きく寄与すると考えてい

新車販売を増やしバリューチェーンビジネスを拡大するこ とで、売上の増大と安定的な収益を実現する。そして販売会 社の強固な経営基盤を築き、将来に向けた人財・店舗への投 資を拡大する。そうすることで現場が活性化し、結果として新 車販売力・バリューチェーンがさらに強化される。変化する日 本市場を活性化し、こうした日本事業の好循環サイクルを確 立していきます。

## 米国でのさらなる成長に向けて



北米日産会社 ブライアン キャロリン

私は北米におけるニッサンとインフィニティの両ブランドの 販売・マーケティングを担当しています。今年4月までは欧州 にて同様の役割を担っていました。北米と欧州、この2つの 地域の違いは主に3つあるといえます。まず1つ目は、米国 は単一、かつ均一な市場であり、私たちのマーケティング活動 もよりシンプルであるということです。一方、欧州には30以 上の市場が存在しており、さまざまな言語が使われています。

2つ目は、米国と欧州では商品ラインアップがまったく異な るということです。米国は主としてガソリンエンジンの市場で すが、欧州ではディーゼルエンジンが主流です。また、米国 はピックアップやSUVといったトラックが乗用車よりも高い比 率を占めていたマーケットでした。しかし、これについては昨 今のガソリン価格の上昇により、米国での全体需要と車種 構成に変化が起こっています。欧州からすれば、1ガロン(約 3.785リットル) のガソリン価格が4ドルというのは安く感じ ますが、これはアメリカ人にとって非常に深刻で、クルマに乗 るのを控えたり、クルマの購入を控えたり、より小さな乗用車 やクロスオーバーに買い替えたり、といった変化が起きてい ます。

3つ目の違いは、販売のネットワークとシステムです。米国 のディーラーの規模は欧州よりもはるかに大きく、お客さまは ディーラーの持つ在庫の中からクルマを購入するのが一般 的です。一方、欧州ではお客さまが個別に注文したクルマが 納車されることが一般的です。

2007年度の功績のひとつは、過去最高の市場占有率を記 録したことです。全体需要が4%減少する中、私たちの市場 占有率は6.3%から6.7%へと上昇し、販売台数は引き続き 100万台を突破しました。これは、私たちが小型セダンとクロ スオーバーのラインアップを充実させていることが貢献して いると考えています。私たちは、ニッサンとインフィニティの2 つのブランドでつねに斬新な商品ラインアップを展開してい ることに加え、他のメーカーと比べてトラックへの依存度が すでに低いため、最近の市場の変化にもうまく対応できてい ます。

2008年度の最初の3ヵ月間においても、いくつかの量販 モデルに牽引され、販売は好調でした。たとえば「ヴァーサ

(日本名: ティーダ)」は対前年比で21%増、「セントラ」は同 8%増、そして最量販モデルである「アルティマ」は同23%も 増加しました。新型のインフィニティ「G37クーペ(日本名: スカイライン クーペ)」も好調で、「ローグ」は燃費の良さを 求めて小型のクルマへの買い替えを考えているお客さまに 最適なモデルとなっています。

また、ニッサンブランドでは、「GT-R」の販売を開始しまし た。このニッサンブランドを代表するクルマは、メディアから もたいへん注目されています。ニッサンブランドでは、最近販 売を開始した新型の「ムラーノ」と「マキシマ」に続いて、 [370Z(日本名: フェアレディZ)]も2008年度末に投入す る予定です。インフィニティブランドにおいては、新型「FX」を 発売しました。2008年度後半には、「G37コンバーチブル」 も投入する予定です。

日産は、米国において小型商用車(LCV: Light Commercial Vehicle)を販売していませんが、2010年には LCV市場に参入します。私たちが投入する新型車は、米国の ビジネスユーザーのニーズに合うものだと自負しています。 販売店については、これからLCVの販売に特化したニッサン ディーラーをいくつか選定していきます。

「日産GT 2012」が掲げる3つのコミットメントは、ニッサン とインフィニティの両ブランドの魅力向上に大きく貢献しま す。これからの5年間で、私たちは既存モデルの刷新や後継 モデルの投入、新しいセグメントに参入して市場をカバーす る範囲を広めるといった両面から新車攻勢を強めていきま す。また、燃費向上の競争に打ち勝つために、パワートレイン とエンジンの性能を高め、2010年に「マキシマ」へ搭載予定 の「V6ディーゼルエンジン」や、日産オリジナルハイブリッド のような先進技術を投入する計画を推進しています。

ゼロ・エミッション車戦略は重要なブレークスルーで、私た ちは2010年度に米国において電気自動車を投入する予定 です。さらに、品質に関するコミットメント「品質領域でリー ダーになること | を通じて、どんなに強いブランドにも不可欠 である信頼はさらに醸成していくでしょう。すでに、私たちは 第三者機関が実施する品質調査において良好な結果を出し ています。私たちは、北米の厳しい市場環境下においても、こ れまでの成功を基盤としてさらなる成長を続けていきます。



#### ロシア

## 加速する成長



日産インターナショナル社 SVP 斎藤 徹

私は東欧諸国の販売・マーケティングを担当しています。 東欧諸国には成長市場であるロシア、ウクライナ、ポーランド、 ハンガリー、チェコ共和国、スロバキア、ルーマニア、ブルガ リア、トルコといった国々が含まれ、その成長を最大限に利 用するのが私の役割です。

ロシアは日産にとって大きな牽引役となっています。 2006年度の販売台数が8万5千台だったのに対し、2007年 度は14万1千台となり、目標を2万台以上上回りました。市場 占有率も2006年度は4.3%だったのに対し、2007年度は 5.1%に上昇しました。ロシアでは、安定した政治情勢、外資 による投資、さらに石油や天然ガス、貴金属によって得られる 収入を中心とした好景気により、自動車市場は拡大を続けて います。ロシア人の購買力は高まっており、より高価な車両を 求めるお客さまが増えてきています。

新車では2007年春に発売開始した「キャシュカイ」は、欧 州全域で驚異的な販売を記録し、ロシアでも1万5千台もの 受注残を抱えています。新型「X-TRAIL」は2007年8月に欧 州に投入され、ロシアでも購入されたお客さまからたいへん 良い評価を得ています。2007年10月に投入した「ティーダ」 のセダンとハッチバックの両モデルの販売の好調さは、喜ば しい驚きといえるほどになりました。また、2007年度は、ロシ アでインフィニティブランドを1年を通じて販売した初めての 年でした。販売車種は「FX」「G(日本名:スカイライン)」 「M(日本名: フーガ)」の3車種のみ、販売会社もモスクワと サンクトペテルブルグの2拠点しかないにもかかわらず、同ブ ランドの販売台数は5千500台に達しました。

私たちは、ロシア国内における販売ネットワークを拡大し、 販売店舗の数を2007年度の55から2012年度までに160 に増やし、東部地域への展開も加速します。現地でのパート ナーは非常に優秀で、財務状況も良く、自動車ビジネスにも 非常に精通しています。高級車市場の拡大にともない、私た ちはモスクワとサンクトペテルブルグにインフィニティブラン ドの販売店を新設し、今後数年間をかけて主要な地方都市に も出店していきます。

私たちが競合他社がカバーしていない地域に自動車ローン のプログラムを提供していることも販売の追い風となって います。自動車ローンは、成熟市場では特別なものではあり ませんが、現金で支払われるお客さまが多いロシアでは、魅 力ある新たなビジネスとなっています。ロシアにおける日産 のブランドイメージも、ここ数年の努力の甲斐があり、揺るぎ ないものになっています。競争はいっそう厳しくなっていま すが、私たちは広報・宣伝活動に対する支出を増やしてさら にブランドイメージを堅固にしていきます。

2008年度の目標は現在の市場占有率を維持することで すが、供給が十分であれば市場占有率を上昇させることもで きると考えています。2008年秋には、実用的でスタイリッ シュな新型クロスオーバーである 「キャシュカイ・プラス2 | と、新型「ムラーノ」を発売します。現在、小型商用車(LCV: Light Commercial Vehicle) 市場ではロシアの現地メー カーが主力ですが、日産も2008年9月にピックアップの 「NP300」と小型トラック「キャブスター」を投入することで LCV市場に参入し、将来的にはフルラインアップを揃える予 定です。LCVを購入される方はニーズが異なり、個別に専門 的な対応が求められる法人のお客さまであることが多いため に、乗用車とは別の販売ネットワークを用意していきます。

日産の考え方は需要が一定数を超えれば、お客さまのいる 市場に近い場所で生産するというものです。ロシアでもサン クトペテルブルグの新工場が2009年2月より稼働し、新型 「ティアナ」の生産を開始し、その後は「X-TRAIL」も追加さ れます。現在は競合他社が大型高級車の大部分を占めてい ますが、新型「ティアナ」は非常に競争力の高いモデルとなっ ています。また、アフトヴァズ社との提携は、非常に大きな可 能性を秘めています。

現在の状況が続けば、ロシアはドイツに次いで欧州で2番 目に大きな自動車市場になるであろうと考えています。最近 の予測では、2008年度の全体需要も330万台と、昨年度の 280万台を上回ると見込まれています。私たちはこのような ロシアという重要な市場において、日産が突出した存在にな ることができると確信しています。



ペテルブルグでの新工場起工式

#### インフィニティ

## 欧州の一流ブランドを目指して



日産インターナショナル社 ジム ライト

私は、欧州全域でインフィニティブランドを販売する「イン フィニティ・ヨーロッパ」を担当しています。私の役割は、ビジ ネスのあらゆる面において効果的に、インフィニティというブ ランドを欧州に浸透させていくことです。

私たちは、2つの理由から、インフィニティブランドをこのタ イミングで欧州市場へ投入することを決めました。1つ目の 理由は、商品サイクルの好循環期にありインフィニティのラ インアップとして、新しくなった 「G (日本名: スカイライン)」 シリーズに加え、「FX」と欧州に最適なより小型の新型「EX」 といったモデルをそろえることができたからです。また、2つ 目かつもっとも重要な理由として、アライアンスで共同開発 した「V6ディーゼルエンジン」 搭載モデルを、ディーゼルエン ジンが中心の欧州において、2010年3月に投入できる予定 となったからです。

私たちは、インフィニティが欧州のお客さまのご要望や嗜好 を満たすよう、非常に多くの時間や労力を注いでいます。た とえば、「FX」を投入するにあたり、内装の質感、サスペン ションおよびブレーキなどおよそ500にも及ぶ仕様の変更を 行いました。サスペンションとブレーキの変更については、欧 州のドライバーが米国より速い平均運転速度で運転すること に起因しています。

2008年10月より、欧州の各市場において、インフィニティ を順次発売していきます。まずは、ガソリンエンジン搭載モデ ルの[G][G/-][EX][FX]の4車種を投入します。続 いて2009年には「G」シリーズのコンバーチブル、2010年 にはディーゼルエンジン搭載モデルを発売します。私たちは、 インフィニティブランドへのお客さまの認知度を高め、競合他 社との差別化を図るためにクロスオーバーモデル中心の戦 略を進めていきます。

私たちはインフィニティの販売店舗をまず、フランス、スペ イン、イタリアおよび、より東方の欧州諸国にて9つ開設します。 続いて2010年春までには、およそ80店舗を、欧州最大級の 市場であるドイツ、英国を含めた24ヵ国に展開していきます。 このようにじっくりと展開していく戦略は、ディーラーの販売機 会を増やすディーゼルエンジン搭載モデルおよび、堅固な販売 拠点を用意するために時間を要することを反映したものです。

私たちの販売ネットワーク戦略は、商品ラインアップに基づ いたものです。V6エンジン搭載モデルのみの販売となるた め、人口が多く、市場が大きい大都市圏を中心とした出店とな ります。私たちの集中管理された無駄のない販売組織の下 で、このような大都市圏にある80の店舗がカバーするのは、 市場の約65%に達し、私たちのパートナーであるディーラー は安定的な収益機会と投資に見合った利益を得ることができ ます。また、当初カバーする地域が小さいということは、 ディーラーにとってさらなる魅力でもあります。というのも、 今後進出する可能性のある潜在的な市場が多いということ は、ディーラーにとってより多くの利益を得る機会があること を意味するからです。私たちはディーラーに投資を積極的に 行うよう依頼しています。インフィニティのような新しいブラン ドは、その存在自体と、どのようなことを提供できるかをお客 さまに認知していただくために、適切な場所に高級感のある 店舗を配置することが必要不可欠であるからです。日産に とってもインフィニティ専用の販売ネットワークがあり、販売拠 点数が少ないことで、効率的な物流が可能となり、無駄がな く費用対効果の高い仕組みをつくり上げることができます。

カスタマーサービスも重要な要素のひとつです。私たちの 調査によると、欧州の一流自動車ブランドのお客さまの多く が、そのサービスレベルに十分満足していないことがわかり ました。こういったお客さまは、高級車を購入しているのにも かかわらず、一般の乗用車と同等のサービスしか受けていな いのです。私たちは、インフィニティを購入するお客さまには プレミアム感を持っていただくために、業界の標準とされて いるものとはまったく異なるカスタマーサービスを提供した いと考えています。

私たちは、あらゆる一流の高級ブランド、製品、サービスの ベンチマークを行ったうえで、異業種のさまざまな一流ブ ランドからスタッフを集めてチームを編成しました。

チームのメンバーは、知性、洞察力、そして熱意を持って、 インフィニティを斬新でクリエイティブな方法でサポートして います。また、カスタマーセンターを運営するにあたり、経験 豊富な人財を多く採用していきます。中期経営計画「日産 GT 2012」が終了するまでには、インフィニティが商品・カス タマーサービスとも信頼を勝ち取り、一流ブランドとして認め られるようになることを目指しています。



インフィニティのディーラ-

#### 中国

## 一般海外市場の成長を牽引する中国



東風汽車有限公司 中村 公泰

2007年度の一般海外市場における中国の販売台数は 43%に達し、中国は日産にとって非常に重要な市場となって います。2008年度は私たちにとって新しい中期経営計画の 初年度にあたり、多くのことに挑戦する一年になります。

私が担当している東風汽車有限公司 (DFL) は、東風汽車と 日産がそれぞれ50%ずつ出資する、中国で唯一のフルライン アップを持つ合弁会社です。DFLは、2004年から中期経営 計画「プラン23(プラン・ツー・キュービック)」を実行し、中国 における事業基盤を築き上げてきました。「ツー・キュービッ ク」では、「販売台数と売上高の倍増」「2桁の営業利益率達 成|「東風汽車と日産の2社の提携によって『学ぶ組織』とな ること という3つの [2] にちなんだ目標を掲げていました。

この経営計画は成功のうちに終わりました。販売台数は 2003年の29万8千台から2007年には61万台となり、目標 を上回りました。営業利益率も、2007年は2004年と比較し て69%増加しています。東風汽車と日産の2社の従業員は、 「東風日産マネジメントウェイ」という考え方のもと、文化や部 門の壁を超えて協力し合い、さまざまな分野において「学ぶ 組織 | を形成しました。従業員と経営陣のモチベーションが 実った結果のひとつとして挙げられるのが、2003年に対して 2007年の生産性が倍増したことです。

こうして、私たちは新しい5ヵ年の中期経営計画「プラン13 (プラン・ワン・キュービック) | に移行するための基盤を固め ました。「ワン・キュービック」では、中国における確固たる地 位の確立とグローバル競争力の強化を目指し、「力強い成長」 「オペレーションの質的向上」「信頼される企業」という3つの 目標を設定しています。

「力強い成長」では、2012年までに販売台数100万台、 および売上高1.000億人民元を目標としています。この挑戦 的な目標を達成するために、この5年間で乗用車を10車種以 上、また小型商用車(LCV: Light Commercial Vehicle)を 5車種以上投入する予定です。そのうちの4車種、「キャシュ カイ」、「リヴィナ C-Gear」、新型「ティアナ」、そして新型「X-TRAIL」は、今年からすでに販売を開始しています。

お客さまへのサービスを強化するため、私たちは販売網を 拡大しています。2012年までに、乗用車ディーラーの店舗数 を2007年比で40%増の420店に増やします。また、成長の スピードに合わせて、生産能力も増強しています。DFLでは すでに年間86万台の生産能力を有していますが、さらに10 億人民元を投資し、鄭州に年間生産能力12万台以上を有す る新工場を設立します。この新工場は2010年に稼働を開始 する予定です。

「オペレーションの質的向上」では、商品、販売・サービス、 およびコスト競争力すべての領域の品質においてファースト クラス (1流)を目指します。これにはさらなる現地化の推進 が不可欠であるため、2006年には広州市花都に研究開発 センターを設立しました。コスト競争力強化に向け、私たちは 2007年に70%であった乗用車の国産化率を、2012年まで に90%に拡大する予定です。また、顧客満足度を向上させる ため、花都にはディーラー向けのトレーニングセンターを開 設しました。さらに、お客さまに多様な支払方法の選択肢を 提供するため、上海に販売金融会社を設立しました。

ステークホルダーから「信頼される企業」になるためには、 環境への配慮が不可欠です。新型「ティアナ」には、渋滞回避 ルート情報を提供し、目的地までより短時間で到着できるナ ビゲーションを搭載しています。北京市で行われた実験では、 このナビゲーションが同市内に30%普及した場合、CO。は最 大27%削減するという結果が出ています。

私がDFL総裁となってまだ1年目ですが、私はDFLの設立 以来、取締役を務めており、会社のことを非常によく分かって います。DFLはすでに多くのことを達成してきており、今後も 持続的に成長するためのチャンスは多いと確信しています。



## 中東、アフリカ、中南米、カリブ海地域

## 新たな「新天地」での躍進を目指して



執行役員 ジル ノルマン

一般海外市場(GOM: General Overseas Markets) のうち、私が新たな「新天地」と呼ぶ中東、アフリカ、中南米、 カリブ海地域での日産の販売はたいへん好調です。これらの 地域における2007年度の販売台数は38万4千台以上に達 し、対前年比22%増となり昨年度の伸び率を4%上回りまし た。市場シェアも各地で伸びています。ついに当社のグロー バル販売台数に占める一般海外市場全体の割合も、2000年 度の15%からほぼ倍増し、2007年度は28%となりました。

中国や日本、その他の経済大国がエネルギーや資源産出 国である中南米やアフリカ、中東諸国に対し大規模な投資を 行い、結果として私たちの販売増加に貢献しています。これ は、エネルギーや資源産出国が投資で得た収入でインフラ整 備を行い、その際に利用される4輪駆動車やピックアップト ラックといったクルマに対する需要が高まっているためです。 こういった目覚ましく、持続的な成長は、これらの地域に対す る日産の投資意欲をいっそう高めています。

各地でモータリゼーションが進むにつれて、お客さまの嗜 好の二極化が鮮明になってきています。あるお客さまは当然 のように最新のモデルや装備を好みますが、インフレーション を懸念する多くの方々は、従来モデルに十分な価値と品質を 求めています。実際、私たちのラインアップの一部では新型 モデルに加え、好調な既存モデルの販売期間を延長して併売 しています。たとえば、ピックアップトラックの新型モデルであ る「ナバラ」を各地域で発売後も、フリート販売やビジネスで の使用に適した、価格競争力のある「D22」と呼んでいる ピックアップを引き続き販売しています。また、一部の地域で は、新型「X-TRAIL」とその先代モデルを「X-TRAIL クラ シック」として併売しています。

また、GOM地域の多くの国において注目すべき特徴は、 30歳未満の人口が60%を占めており、大家族が多く存在す ることです。そこで、私たちは2007年度に、グローバル市場 向けに開発した「リヴィナ」シリーズの2モデルをさまざまな 市場に投入しました。これらのモデルはたいへん好評で、南 アフリカのマーケット自体は停滞しているにもかかわらず、需 要に対して十分な供給ができないほどです。「リヴィナ」は、南 アフリカにおいて「ベストMPV·ステーションワゴン賞」を受

賞しました。2008年度にも、スポーツタイプの新型モデル 「リヴィナ X-Gear」を含めた「リヴィナ」シリーズをGOM地域 に投入します。

私たちは、新型「ムラーノ」と「ティアナ」、そして、広いイン テリア空間を有するコンパクトカー「ティーダ」のようなセグ メントの枠にこだわらないモデルも投入しています。日産の コンパクトクロスオーバーの最新モデルである「キャシュ カイ」は、これまで投入したどの市場でも極めて好調です。サ ウジアラビアでは、「アルティマ」が日本ブランドのセダンの中 で2度目の最優秀賞を、また「GT-R」がドバイモーターショー で公開される前に「カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。

高級車ではインフィニティが対前年比43%増と中東のラグ ジュアリーブランドの中でもっとも急速に成長しています。私 たちは、2008年にインフィニティのみを取り扱う店舗をク ウェート、オマーン、ドバイのような湾岸諸国やサウジアラビ アのジッダのような大都市にも開設していきます。そして、販 売がたいへん待ち望まれていた新型インフィニティ「FX50」 も投入されます。

私たちは目覚ましい成長を加速させており、これは私たち のネットワーク戦略に基づき数年間にわたり突出した販売実 績を残している「チャンピオン | と呼ばれる販売会社が貢献し ています。「チャンピオン |は現地の市場や地域社会と緊密で、 お客さまの嗜好を熟知しており、日産から強く販売を促進し なくても、私たちを牽引してくれています。

日産はグローバルなブランドですが、今でもその潜在能力 を過小評価してしまうことがあります。ゴーンCEOはつねに 挑戦を求めており、私たちもより意欲的な計画を策定するこ とを意識しています。その代表的な例として、「日産GT 2012 | 期間中のブレークスルーのひとつである 「市場の拡 大 | において、私たちは中東地域で、2007年度の19万8千台 から40万台以上に販売台数を伸ばすことを目指しています。



海外で初めて公開されたGT-R (2007年ドバイモーターショー)

# FINANCIAL SECTION

### 目次

連結貸借対照表	42
連結損益計算書	44
連結株主資本等変動計算書	45
連結キャッシュ・フロー計算書	47
連結財務諸表作成のための基本となる事項	48
会計処理方法の変更	53
表示方法の変更	54
注記事項	55
連結附属明細表	92
独立監査人の監査報告書	95
独立監査人の監査報告書	96

#### 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。 なお、前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)は、 改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

#### 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日)の連結財務諸表 及び前事業年度(自 平成18年4月1日至 平成19年3月31日)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、 当連結会計年度(自 平成19年4月1日至 平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自 平成19年4月1日至 平成20年3月31日)の財務諸表について、 新日本監査法人により監査を受けている。



## 連結貸借対照表

			重結会計年度 19年3月31日)			重結会計年度 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(	百万円)	構成比 (%)	金額(	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	<b>%</b> 3		457,925			570,225	
2 受取手形及び売掛金	<b>%</b> 3						
	<b>%</b> 6		679,119			688,300	
3 販売金融債権	<b>%</b> 3		3,557,223			3,234,433	
4 有価証券			28,255			24,643	
5 製品			712,696			709,798	
6 その他の棚卸資産			291,975			295,367	
7 繰延税金資産			324,979			299,306	
8 その他			536,797			552,061	
9 貸倒引当金			△96,083			△79,909	
流動資産合計			6,492,886	52.4		6,294,224	52.7
1 有形固定資産	<b>※</b> 1						
	<b>%</b> 3						
(1) 建物及び構築物		713,159			709,149		
(2) 機械装置及び運搬具	<b>%</b> 2	2,726,338			2,517,838		
(3) 土地		733,651			720,370		
(4) 建設仮勘定		152,829			153,909		
(5) その他		551,211	4,877,188	39.3	525,286	4,626,552	38.7
2 無形固定資産	<b>*</b> 3						
	<b>%</b> 4		185,313	1.5		186,346	1.6
3 投資その他の資産			,				
(1)投資有価証券	<b>%</b> 5	386,212			452,169		
(2) 長期貸付金		26,322			24,555		
(3) 繰延税金資産		157,495			94,420		
(4) その他		281,204			266,009		
(5) 貸倒引当金		△4,412	846,821	6.8	△4,793	832,360	7.0
固定資産合計			5,909,322	47.6		5,645,258	47.3
資産合計			12,402,208	100.0		11,939,482	100.0

区分 番 (負債の部) I 流動負債 1 支払手形及び買掛金 ※ 2 短期借入金 ※	記 号 66 33 33	金額(日	1,103,186 1,056,319 974,695 965,238 101,159 50,421 589,337	構成比(%)	金額(百)	1,119,430 988,342 666,844 951,843	構成比(%)
I 流動負債       **         1 支払手形及び買掛金       **         2 短期借入金       **         3 一年以内返済予定の長期借入金       **         4 コマーシャル・ペーパー       5 一年以内償還予定の社債         6 リース債務       **         7 未払費用       8 繰延税金負債         9 製品保証引当金	3		1,056,319 974,695 965,238 101,159 50,421 589,337			988,342 666,844 951,843	
1 支払手形及び買掛金 ** 2 短期借入金 ** 3 一年以内返済予定の長期借入金 ** 4 コマーシャル・ペーパー 5 一年以内償還予定の社債 6 リース債務 7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金	3		1,056,319 974,695 965,238 101,159 50,421 589,337			988,342 666,844 951,843	
2 短期借入金 3 一年以内返済予定の長期借入金 4 コマーシャル・ペーパー 5 一年以内償還予定の社債 6 リース債務 7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金	3		1,056,319 974,695 965,238 101,159 50,421 589,337			988,342 666,844 951,843	
3 一年以内返済予定の長期借入金 4 コマーシャル・ペーパー 5 一年以内償還予定の社債 6 リース債務 7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金	-		974,695 965,238 101,159 50,421 589,337			666,844 951,843	
4 コマーシャル・ペーパー 5 一年以内償還予定の社債 6 リース債務 7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金	:3		965,238 101,159 50,421 589,337			951,843	
5 一年以内償還予定の社債 6 リース債務 7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金			101,159 50,421 589,337				
6 リース債務 7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金			50,421 589,337				
7 未払費用 8 繰延税金負債 9 製品保証引当金			589,337			149,998	
8 繰延税金負債 9 製品保証引当金				1		75,554 563,672	
9 製品保証引当金			9,064			1,501	
			92,279			91,151	
10 (9)10			633,621			634,281	
流動負債合計			5,575,319	44.9		5,242,616	43.9
□ 固定負債			T00 F0F			770 705	
1 社債			729,707			772,725	
2 長期借入金 **3 リース債務	:3		1,167,814			1,050,889	
3 リース順務 4 繰延税金負債			59,140 507,600			85,389 461,792	
5 製品保証引当金			130,111			112,522	
6 退職給付引当金			194,494			177,485	
7 役員退職慰労引当金			_			3,883	
8 その他			161,029			182,738	
固定負債合計			2,949,895	23.8		2,847,423	23.9
負債合計			8,525,214	68.7		8,090,039	67.8
(44774-147)							
( <b>純資産の部)</b>   株主資本							
			605,814	4.9		605,814	5.1
2 資本剰余金			804,470	6.5		804,470	6.7
3 利益剰余金			2,402,726	19.4		2,726,859	22.8
4 自己株式			△226,394	△1.9		△269,003	△2.2
株主資本合計			3,586,616	28.9		3,868,140	32.4
11 至7/正 4条签关资金							
Ⅱ 評価・換算差額等 1 その他有価証券評価差額金			5,826	0.1		5,750	0.0
2 繰延ヘッジ損益			1,817	0.0		△8,471	△0.1
3 連結子会社の貨幣価値変動会計に			1,017	0.0		-0,171	_0.1
基づく再評価積立金			68,923	0.6		79,417	0.7
4 在外子会社の土地再評価差額金			5,095	0.0		6,238	0.1
5 在外子会社の年金会計に係る			,			•	
未積立債務			△13,826	△0.1		△4,290	0.0
6 為替換算調整勘定			△109,214	△0.9		△441,820	△3.7
評価・換算差額等合計			△41,379	△0.3		△363,176	△3.0
Ⅲ 新株予約権			2,711	0.0		1,714	0.0
Ⅳ 少数株主持分			329,046	2.7		342,765	2.8
純資産合計			3,876,994	31.3		3,849,443	32.2
負債純資産合計			12,402,208	100.0		11,939,482	100.0
			. ,			<u> </u>	

		(自平原	連結会計年度 成18年4月 1日 成19年3月31日)		(自平原	連結会計年度 対19年4月 1日 対20年3月31日	
区分	注記 番号	金額(	百万円)	百分比 (%)	金額(	百万円)	百分比 (%)
I 売上高 Ⅱ 売上原価 売上総利益	<b>*</b> 1		10,468,583 8,027,186 2,441,397	100.0 76.7 23.3		10,824,238 8,407,398 2,416,840	100.0 77.7 22.3
販売費及び一般管理費	*1	274,833 76,481 115,490 415,269 381,284 33,491 8,395 73,045 38,282 6,337 241,551	1,664,458 776,939	15.9 7.4	275,857 73,236 95,408 395,095 381,673 35,719 7,527 75,742 43,776 7,565 234,412	1,626,010 790,830	15.0 7.3
IV 営業外収益 1 受取利息 2 受取配当金 3 持分法による投資利益 4 為替差益 5 雑収入		24,313 1,233 20,187 5,796 14,385	65,914	0.7	25,343 2,862 37,217 — 16,405	81,827	0.8
V 営業外費用 1 支払利息 2 退職給付会計基準変更時差異 3 貨幣価値変動会計による差損 4 為替差損 5 雑支出 経常利益		30,664 10,928 12,211 — 27,999	81,802 761,051	0.8 7.3	36,118 11,009 6,902 28,991 23,237	106,257 766,400	1.0 7.1
VI 特別利益 1 固定資産売却益 2 投資有価証券売却益 3 前期損益修正益 4 確定拠出年金制度の導入に伴う利益 5 その他	<b>%</b> 2	31,973 15,714 5,193 19,285 1,522	73,687	0.7	80,089 3,715 — 1,076 3,258	88,138	0.8
VII 特別損失 1 固定資産売却損 2 固定資産廃却損 3 減損損失 4 投資有価証券売却損 5 投資・債権評価損 6 国内販売会社の再編に伴うみなし売却損 7 前期損益修正損 8 連結子会社の事業の再編に伴う損失 9 確定拠出年金制度の導入に伴う損失 10 北米事業会社の本社移転に伴う損失 11 特別退職加算金 12 役員退職慰労金制度廃止に伴う 支給予定額 13 その他 税金等調整前当期純利益	*2 *3	3,475 25,402 22,673 6,234 2,252 5,914 4,689 3,824 503 10,827 31,933	137,306 697,432	1.3 6.7	1,538 21,754 8,878 240 2,934 — 5,414 220 1,895 14,350 6,533 22,824	86,580 767,958	0.8
院立寺調整削当財祀利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益		202,328 9,834	212,162 24,474 460,796	2.0 0.3 4.4	190,690 72,018	262,708 22,989 482,261	2.4 0.2 4.5

## 連結株主資本等変動計算書

#### 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高	605,814	804,470	2,116,825	△249,153	3,277,956
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	△131,064	_	△131,064
役員賞与	_	_	△560	_	△560
当期純利益	_	_	460,796	_	460,796
自己株式の処分	_	_	△3,477	33,134	29,657
自己株式の取得	_	_	_	△10,375	△10,375
合併による変動	_	_	361	_	361
連結範囲の変動	_	_	△3,728	_	△3,728
持分法の適用範囲の変動	_	_	△763	_	△763
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額) <sup>(注)</sup>	_	_	△35,664	_	△35,664
				00.750	
連結会計年度中の変動額合計			285,901	22,759	308,660
平成19年3月31日残高	605,814	804,470	2,402,726	△226,394	3,586,616

(百万円)

				平価・換算	差額等					
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	連結 子会社の 貨幣動会 に 再 動 で 動 で 動 で 動 で 動 で 動 で の で の の で の の の の	在外 子会社の 土地 再評価 差額金	在外 子会社の 年金会計 に係る 未積立 債務	為替換算 調整勘定	評価·換算 差額等 合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日残高	14,340	_	_	_	_	△204,313	△189,973	3,144	285,893	3,377,020
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△131,064
役員賞与	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△560
当期純利益	_	_	_	_	_	_	_	_	_	460,796
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	29,657
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△10,375
合併による変動	_	_	_	_	_	_	_	_	_	361
連結範囲の変動	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△3,728
持分法の適用範囲の変動	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△763
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額) (注)	△8,514	1,817	68,923	5,095	△13,826	95,099	148,594	△433	43,153	155,650
連結会計年度中の変動額合計	△8,514	1,817	68,923	5,095	△13,826	95,099	148,594	△433	43,153	499,974
平成19年3月31日残高	5,826	1,817	68,923	5,095	△13,826	△109,214	△41,379	2,711	329,046	3,876,994

(注) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用に伴い、前連結会計年度末の利益剰余金から 評価・換算差額等への振替え額35,664百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めた。

	(百万円)
連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	49,915
在外子会社の土地再評価差額金	5,134
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	△19,385
利益剰余金から評価・換算差額等への振替え額合計	35.664

## 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日残高	605,814	804,470	2,402,726	△226,394	3,586,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	△151,725	_	△151,725
当期純利益	_	_	482,261	_	482,261
自己株式の処分	_	_	△6,033	38,732	32,699
自己株式の取得	_	_	_	△81,341	△81,341
合併による変動	_	_	21	_	21
連結範囲の変動	_	_	△391	_	△391
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計	_	_	324,133	△42,609	281,524
平成20年3月31日残高	605,814	804,470	2,726,859	△269,003	3,868,140

(百万円)

				平価・換算	差額等					
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	連結 子会社の 貨幣動会 に基 再 積立 種	在外 子会社の 土地 再評価 差額金	在外 子会社の 年金会計 に係る 未積立 債務	為替換算 調整勘定	評価·換算 差額等 合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成19年3月31日残高	5,826	1,817	68,923	5,095	△13,826	△109,214	△41,379	2,711	329,046	3,876,994
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△151,725
当期純利益	_	_	_	_	_	_	_	_	_	482,261
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	_	_	_	32,699
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△81,341
合併による変動	_	_	_	_	_	_	_	_	_	21
連結範囲の変動	_	_	_	_	_	_	_	_	_	△391
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△76	△10,288	10,494	1,143	9,536	△332,606	△321,797	△997	13,719	△309,075
連結会計年度中の変動額合計	△76	△10,288	10,494	1,143	9,536	△332,606	△321,797	△997	13,719	△27,551
平成20年3月31日残高	5,750	△8,471	79,417	6,238	△4,290	△441,820	△363,176	1,714	342,765	3,849,443

## 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		697,432	767,958
減価償却費(リース車両除く固定資産)		441,703	463,730
減価償却費(長期前払費用)		24,118	24,744
減価償却費(リース車両)		305,402	340,698
減損損失		22,673	8,878
貸倒引当金の減少額(又は増加額)		9,996	△2,552
投資勘定の評価減		459	1,597
受取利息及び受取配当金		△25,546	△28,205
支払利息		145,547	159,285
有形固定資産売却益		△28,485	△78,551
固定資産廃却損		25,403	21,754
投資有価証券売却益		△3,566	△3,475
売上債権の増加額		△114,960	△44,245
販売金融債権の増加額(又は減少額)		44,341	△78,851
棚卸資産の増加額		△88,765	△40,581
仕入債務の増加額		54,368	103,123
退職給付会計基準変更時差異		10,928	11,009
退職給付費用		55,438	52,260
退職給付引当金の取崩による支払額		△157,821	△53,303
その他		12,118	12,108
小計		1,430,783	1,637,381
利息及び配当金の受取額		24,622	27,770
利息の支払額		△143,650	△157,974
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー		△268,928 1,042,827	△164,893 1,342,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,042,021	1,042,204
短期投資の純減少額		7,210	6,311
固定資産の取得による支出		△546,848	△469,236
有形固定資産の売却による収入		72,308	131,183
リース車両の取得による支出		△957,356	△862,066
リース車両の売却による収入		304,912	393,418
長期貸付金の増加額		△12,625	△13,900
長期貸付金の減少額		4,211	10,561
投資有価証券の取得による支出		△17,117	△35,820
投資有価証券の売却による収入		36,486	7,272
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	*2	△1,391	△16,032
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		1,308	1,664
その他		△5,685	△20,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,114,587	△867,623
財務活動によるキャッシュ・フロー   対明性 3 全の対策加額		400 500	0E 207
短期借入金の純増加額 長期借入金の増加額		492,538 969,461	25,397 834,160
で 対信 人 並の 増加額 社債の 増加額		123,730	236,875
長期借入金の返済		△1,102,015	△1,023,072
社債の償還		△1,102,015 △190,515	△101,888
少数株主からの払込みによる収入		260	47
自己株式の取得による支出		△10,375	△81,341
自己株式の売却による収入		29,087	33,203
ファイナンス・リースの返済による支払額		△66,775	△72,762
配当金の支払額		△131,064	△151,725
少数株主への配当金の支払額		△7,453	△6,291
その他		33	395
財務活動によるキャッシュ・フロー		106,912	△307,002
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16,640	△52,978
V 現金及び現金同等物の増加額		51,792	114,681
VI 現金及び現金同等物の期首残高		404,212	469,388
Ⅵ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	W/ 1	13,384	33
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	<b>*</b> 1	469,388	584,102

## 連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度

(自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

188社

·国内会社

94社

国内車両·部品販売会社

愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京 販売(株)、日産部品中央販売(株)他71社

国内車両·部品製造会社

日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カル ソニックカンセイ(株)他4社

国内物流・サービス会社

日産トレーデイング(株)、(株)日産フィナンシャルサー ビス、(株)オーテックジャパン他8社

· 在外会社 94計 北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造 会社、メキシコ日産自動車会社他90社

新規設立により子会社となった日産ビジネスサービス (株)については、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。 また、日産センターヨーロッパ社他1社については、株式取 得により当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めた。 前連結会計年度では、非連結子会社であったニッサンノル ディックヨーロッパ社他8社については重要性が増加した ことにより、当連結会計年度より連結子会社とした。なお、 前連結会計年度では連結子会社であった東京日産モーター (株)他4社は合併により消滅し、スワジランド日産自動車会 社他3社については会社清算により消滅した。レイコムサ社 他1社は株式の売却により子会社でなくなったため、連結子 会社から除外した。当連結会計年度において実施された国内 販売会社体制の再編に伴い、連結販売子会社52社を販売事 業会社と資産管理会社に分割し、資産管理会社52社は日産 不動産(株)と合併し消滅した。なお、日産不動産(株)は日産 ネットワークホールディングス(株)に名称変更した。

(2) 非連結子会社 174社

·国内会社 115計

59社 · 在外会社

ニッサンインダストリアルイクイプメント会社他

日産マリーン(株)、日産人材開発センター(株)他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益 剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連 結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲か ら除外した。

当連結会計年度

(自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

194社

· 国内会社

80社

国内車両·部品販売会社

愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京 販売(株)、日産部品中央販売(株)他57社

国内車両·部品製造会社

日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カル ソニックカンセイ(株)他4社

国内物流・サービス会社

日産トレーデイング(株)、(株)日産フィナンシャルサー ビス、(株)オーテックジャパン他8社

在外会計 114計 北米日産会社、日産インターナショナル社、英国日産自動 車製造会社、メキシコ日産自動車会社他110社

新規設立により子会社となった東海日産自動車(株)他 3社、株式取得により子会社となったアトレットエービー他 1社については、当連結会計年度より連結の範囲に含めた。 アトレットエービーが子会社となったことにより、同社の子 会社16社についても当連結会計年度より連結の範囲に含め た。前連結会計年度では非連結子会社であった日産インター ナショナル社他2社については、重要性が増加したことによ り、当連結会計年度より連結子会社とした。また、前連結会計 年度では連結子会社であったエヌアールホールセールメキ シコ他10社は合併により消滅し、サニー大阪サービス(株) 他6社は解散したため、連結子会社から除外した。前連結会 計年度では連結子会社であった防長日産モーター(株)は 株式の売却により子会社でなくなったため、連結子会社から 除外した。

(2) 非連結子会社 167社

106社 · 国内会社

日産マリーン(株)、新和工業(株)他

· 在外会社 61社

ニッサンインダストリアルイクイプメント会社他

上記の非連結子会社は、総資産・売上高・当期純損益・利益 剰余金等を勘案しても比較的小規模であり、全体としても連 結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲か ら除外した。

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日

#### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

**4**7ネ+

· 非連結子会社 32社(国内20社、在外12社) 日産マリーン(株)、ニッサンインダストリアルイクイプ メント会社他

前連結会計年度では持分法非適用子会社であったアライ アンスインスペクションマネージメントホールディングス 社他5社は、重要性が増加したことにより、当連結会計年度 より持分法適用非連結子会社とした。また、日産阪神サービ スセンター(株)他2社は合併により消滅した。

関連会社 15社(国内14社、在外1社) 鬼怒川ゴム工業(株)他

前連結会計年度では持分法適用関連会社であったサイア ムメタルテクノロジー社他1社については、株式の売却によ り持分法適用の範囲から除外した。また、ニッサンビークル ディストリビューターズ社は清算により消滅した。

(2) 持分法非適用会社

182社

·非連結子会社

142社

日産人材開発センター(株)他

関連会社

40社

(株)トノックス他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当 期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範 囲から除外した。

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会 社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用し ている。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

**4**7ネ+

44社

· 非連結子会社 31社(国内19社、在外12社) 日産マリーン(株)、ニッサンインダストリアルイクイプ メント会社他

前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった日 産福岡サービスセンター(株)は、合併により消滅した。

関連会社 16社(国内15社、在外1社) 鬼怒川ゴム工業(株)、(株)東日カーライフグループ他

株式取得により関連会社となった(株)東日カーライフグ ループについては、当連結会計年度より持分法適用の範囲に 含めた。

(2) 持分法非適用会社 180社 ·非連結子会社 136社 新和工業(株)他

関連会社

(株)トノックス他

上記の非連結子会社及び関連会社については、いずれも当 期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ 全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範 囲から除外した。

(3) 同左

前連結会計年度

(自 平成18年4月 1日)

至 平成19年3月31日

- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - (1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異な る子会社は次のとおりである。
    - 12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社

エヌアールファイナンスメキシコ

エヌアールホールセールメキシコ

エサラ社

欧州日産自動車会社及びその子会社14社

欧州日産フォークリフト会社

ブラジル日産自動車会社

ジヤトコメキシコ

裕隆日産汽車股份有限公司

日産(中国)投資有限公司

東風汽車有限公司

カルソニックカンセイ・メキシコ社及びその子会社2社

カルソニックカンセイ・タイランド社

カルソニックカンセイ(上海)社

カルソニックカンセイ(中国)社

当連結会計年度

(自 平成19年4月 1日)

至 平成20年3月31日

- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
  - (1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異な る子会社は次のとおりである。
    - 12月31日が決算日の会社

メキシコ日産自動車会社

エヌアールファイナンスメキシコ

エヌアールファイナンスサービス社

英国日産自動車会社

英国日産自動車製造会社

アプリーテジービー社

日産デザイン・ヨーロッパ会社

ロシア日産自動車会社

ウクライナ日産自動車会社

日産カザフスタン社

日産インターナショナル社

ブラジル日産自動車会社

ジヤトコメキシコ

裕隆日産汽車股份有限公司

日産(中国)投資有限公司

東風汽車有限公司

カルソニックカンセイ・メキシコ社

カルソニックカンセイ・タイランド社

アトレットエービー及びその子会社16社

カルソニックカンセイ(上海)社

カルソニックカンセイ(中国)社

カルソニックカンセイ(広州)社

(2) 上記に記載した合計31社のうち、欧州日産自動車会社、 メキシコ日産自動車会社他20社については、連結決算日に おける仮決算による財務諸表で連結している。また、東風汽 車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他7社については、 各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間 に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結して いる。

(2) 上記に記載した合計38社のうち、メキシコ日産自動車会社 他12社については、連結決算日における仮決算による財務 諸表で連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽 車股份有限公司他23社については、各社の決算日現在の財 務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引に ついて調整を行ったうえで連結している。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 1)有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直

> 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定している)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として先入先出法に基づく低価法

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券

満期保有目的の債券…同左

その他有価証券

時価のあるもの…同左

時価のないもの…同左

② デリバティブ

同左

③ 棚卸資産

同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存 価額とする定額法を採用している。

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額 を計上している。

② 製品保証引当金の計上基準

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備える ため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降 保証期間内の費用見積額を計上している。

③ 退職給付引当金の計上基準

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に 基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上して いる。

なお、会計基準変更時差異は主として15年による均等 額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法により費用処理して

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生 時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することとしている。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場 により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換 算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(5) 重要なリース取引の処理方法

主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常 の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金の計上基準 同左
  - (2) 製品保証引当金の計上基準 同左
  - ③ 退職給付引当金の計上基準 同左

- ④ 役員退職慰労引当金の計上基準 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上している。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
- (5) 重要なリース取引の処理方法 同左

前連結会計年度 /自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日 当連結会計年度

(自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
  - ・ヘッジ対象…主として外貨建予定売上取引
- ③ ヘッジ方針

外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則と する。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条 件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略し ている。

- (5) その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 提出会社のヘッジに係るデリバティブ取引は社内の 「リスク管理規定」に基づいて行っている。
- (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

(8) 在外連結子会社が採用している会計処理基準

メキシコ等、一部の地域の連結子会社の財務諸表は、貨幣 価値変動会計に基づいて作成されている。同基準による再評 価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結財務 諸表上は貨幣価値変動会計による差益(差損)及び評価・換算 差額等として計上している。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価に関しては全面時価評価 法を採用している。

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当 額)は重要性に応じ、20年以内で均等償却を行う。但し、金額が 僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

7 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金 同等物)は手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ価値の変動について僅少のリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から なる。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法

同左

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段…デリバティブ取引
  - ・ヘッジ対象…主として外貨建予定売上取引及び外貨 建債権債務等
- ③ ヘッジ方針

同左

(4) ヘッジ有効性の評価方法

同左

- (5) その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法 同左
- (7) 消費税等の会計処理

同左

(8) 連結納税制度の適用

当連結会計年度より、提出会社及び一部の子会社は連結納 税制度を適用している。

(9) 在外連結子会社が採用している会計処理基準

メキシコの連結子会社の財務諸表は、貨幣価値変動会計に 基づいて作成されている。同基準による再評価差額はインフ レ指数の修正率を乗じて計算され、連結財務諸表上は貨幣価 値変動会計による差益(差損)及び評価・換算差額等として 計上している。

5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当 額)は重要性に応じ、20年以内のその効果が発現すると認めら れる一定の年数にわたって均等償却を行っている。但し、金額 が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

7 連結キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲 同左

#### 会計処理方法の変更

前連結会計年度

(自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日

当連結会計在度 (自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日

#### ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基 準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オ プション等に関する会計基準の適用指針 | (企業会計基準適用指針 第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、 それぞれ1,037百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

## 役員退職慰労引当金に関する計上基準

一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決 議時の費用として処理していたが、「租税特別措置法上の準備金及 び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関 する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会 報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを契機に、財務 体質の健全化を図るため、当連結会計年度より内規に基づく期末 要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、販売費及び 一般管理費は441百万円増加し、営業利益、経常利益が同額減少、税 金等調整前当期純利益は1,569百万円減少している。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。 また、従来より一部の連結子会社が計上していた役員退職慰労 引当金は、退職給付引当金に含めて表示していたが、当該処理の変 更に伴い、当連結会計年度より区分掲記している。

#### 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準 | (企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会 計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,543,420百万円 である。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部に ついては、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表 規則により作成している。

#### 子会社の決算期変更

従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、 連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事 業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、当該連結子会社 において決算早期化に対応した仮決算のための社内システムが整 備されたことを機に、連結決算日と連結子会社の決算日を統一し て連結財務諸表開示をより適正化するため、当連結会計年度より 連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸 表で連結する方法に変更した。また連結子会社33社については、同 様の理由から決算日を3月31日に変更した。

この変更により、連結子会社55社については、平成18年1月1日 から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっており、その結果、 従来の方法によった場合と比較して連結売上高は767,606百万円 増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益 は、それぞれ21.443百万円、18.483百万円、15.661百万円、 11,589百万円増加している。

この変更は、下期に実施されたが、これは当該連結子会社におけ る社内システムの整備が下期に完了したことによる。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

#### 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日 当連結会計年度

(自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日

#### 連結貸借対照表

当連結会計年度より流動負債において、「短期借入金」に含めて いた「コマーシャル・ペーパー」は、その重要性が増したため、区分 掲記した。

なお、前連結会計年度における「短期借入金」には「コマーシャ ル・ペーパー」が、366,998百万円含まれている。

#### 連結損益計算書

当連結会計年度より連結財務諸表規則の改正に伴い、「連結調整 勘定償却額」と「その他」に含めていた「営業権償却額」を合わせて 「のれん償却額」として表示している。

なお、当連結会計年度における「のれん償却額」には「連結調整勘 定償却額」が5,663百万円、「営業権償却額」が674百万円含まれて いる。

#### 連結損益計算書

- (1) 前連結会計年度まで区分掲記していた「前期損益修正益」(当連 結会計年度1,383百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年 度より特別利益の「その他」に含めて表示している。
- (2) 前連結会計年度まで区分掲記していた「前期損益修正損」(当連 結会計年度1,637百万円)は重要性が乏しいため、当連結会計年 度より特別損失の「その他」に含めて表示している。

#### 追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月 1日)	(自 平成19年4月 1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	役員退職慰労金 提出会社は、役員退職慰労金について、従来より株主総会決議時の費用として処理しているが、平成19年6月20日の定時株主総会で、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金を退任時に打ち切り支給することが決議されたことから、当連結会計年度において、当該支給予定額を特別損失に計上するとともに、未払額を固定負債のその他に含めて計上している。

## (連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
※1 有形固定資	 産の減価償却累計額		1	※1 有形固定資産	の減価償却累計額	
		4,349,349 百万円				4,355,940 百万円
上記には		福償却累計額160,851		上記にはリ	ース資産(借主)の減	価償却累計額197,954
百万円が含	まれている。			百万円が含ま	れている。	
	なび運搬具」には、リース 2百万円含まれている。	ス契約による資産(貸主) 。	2		が運搬具」には、リース 百万円含まれている。	、契約による資産(貸主)
※3 このうち担	保資産		3	※3 このうち担保	資産	
(1) 担保に供して	いる資産の額			(1) 担保に供してし	る資産の額	
受取手形及	び売掛金	741 百万円		現金及び預金		1,993 百万円
販売金融債	権	1,378,045		受取手形及び	売掛金	2,662
有形固定資	産	1,057,988		販売金融債権		1,230,097
無形固定資	産	445		有形固定資産		851,998
計		2,437,219		無形固定資産		200
				計		2,086,950
(2) 上記担保資産	の対象となる債務			(2)上記担保資産の	D対象となる債務	
短期借入金		612,193百万円		短期借入金		602,105百万円
長期借入金		1,422,841		長期借入金		1,073,726
(一年以	内返済予定額を含む)			(一年以内	返済予定額を含む)	
計	金融債権55,066百万	2,035,034 円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円		- 計		1,675,831
まっていまか、販売 賃借対照表では の担保に供してい	金融債権55,066百万  消去されている)を短!	円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円				
計 このほか、販売 貸借対照表では	金融債権55,066百万  消去されている)を短!	円(連結処理により連結	4	計 計 受取手形割引高		1,675,831 5,473 百万円
このほか、販売 貸借対照表では の担保に供してい 受取手形割引高	金融債権55,066百万 消去されている)を短い	円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円	4 5			
まっていまか、販売 賃借対照表では の担保に供してい	金融債権55,066百万 消去されている)を短い	円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円		受取手形割引高		
このほか、販売 貸借対照表では の担保に供してい 受取手形割引高 保証債務等の残る	金融債権55,066百万 消去されている)を短い	円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円		受取手形割引高 保証債務等の残高	保証債務残高	
まれている。 このほか、販売 貸借対照表では の担保に供してい 受取手形割引高 保証債務等の残る (1) 保証債務	金融債権55,066百万 消去されている)を短い いる。	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等)		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務		5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等)
示している。 このほか、販売 貸借対照表ではの担保に供していた。 受取手形割引高 保証債務等の残ける。 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	金融債権55,066百万 消去されている)を短 いる。 高 保証債務残高 ※160,182百万円	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社	保証債務残高 ※142,926 百万円	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金 (住宅資金等) の債務保証
また。 このほか、販売 貸借対照表ではの担保に供していた。 受取手形割引高 保証債務等の残らい。 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 593社 他6社	金融債権55,066百万 消去されている)を短 いる。 高 保証債務残高	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等)		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社 他10社	保証債務残高	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金 (住宅資金等) の債務保証
示している。 このほか、販売 貸借対照表ではの担保に供していた。 受取手形割引高 保証債務等の残ける。 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	金融債権55,066百万 消去されている)を短 いる。 高 保証債務残高 ※160,182百万円	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社	保証債務残高 ※142,926 百万円	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金 (住宅資金等) の債務保証
示している。 このほか、販売 貸借対照表ではの担保に供していた。 受取手形割引高 保証債務等の残れ (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 593社 他6社 計	i金融債権55,066百万 消去されている)を短 いる。 高 保証債務残高 ※160,182百万円 51,403	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金の債務保証		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社 他10社 計	保証債務残高 ※142,926 百万円 36,948	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金等の債務保証
示している。 このほか、販売 貸借対照表ではの担保に供していた。 受取手形割引高 保証債務等の残れ (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 593社 他6社 計	活金融債権55,066百万円 消去されている)を短続 いる。 第 保証債務残高 ※160,182百万円 51,403 211,585	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金の債務保証		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社 他10社 計	保証債務残高 ※142,926 百万円 36,948 179,874	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金等の債務保証
また。 このほか、販売 貸借対照表では の担保に供してい 受取手形割引高 保証債務等の残ら (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 593社 他6社 計 ※主に、貸倒実績	活金融債権55,066百万円 消去されている)を短続 いる。 第 保証債務残高 ※160,182百万円 51,403 211,585	円(連結処理により連結 朝借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金の債務保証		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社 他10社 計 ※主に、貸倒実績	保証債務残高 ※142,926 百万円 36,948 179,874	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金等の債務保証
計 このほか、販売 貸借対照表では の担保に供してい 受取手形割引高 保証債務等の残 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 593社 他6社 計 ※主に、貸倒実績	議金融債権55,066百万円 消去されている)を短続いる。 高 保証債務残高 ※160,182百万円 51,403 211,585 責率を基に貸倒引当金を記	円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円 5,229百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金の債務保証		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社 他10社 計 ※主に、貸倒実績部	保証債務残高 ※142,926 百万円 36,948 179,874 率を基に貸倒引当金を記 保証予約残高	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金等の債務保証 借入金等の債務保証
計 このほか、販売 貸借対照表では の担保に供してい 受取手形割引高 保証債務等の残 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 593社 他6社 計 ※主に、貸倒実績 ひびき難開発(	議金融債権55,066百万円 消去されている)を短続いる。 高 保証債務残高 ※160,182百万円 51,403 211,585 責率を基に貸倒引当金を記録を表記で	円(連結処理により連結 期借入金54,957百万円 5,229百万円 を保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金の債務保証 計上している。 被保証者の内容 借入金の保証予約		受取手形割引高 保証債務等の残高 (1) 保証債務 被保証者 従業員 在外販売会社 196社 他10社 計 ※主に、貸倒実績等 (2) 保証予約 被保証者 ひびき灘開発(株	保証債務残高 ※142,926 百万円 36,948 179,874 率を基に貸倒引当金を記 保証予約残高	5,473 百万円 被保証債務の内容 借入金(住宅資金等) の債務保証 借入金等の債務保証 計上している。 被保証者の内容 借入金の保証予約

#### 当連結会計年度 前連結会計年度 (平成19年3月31日) (平成20年3月31日) 6 ※4 「無形固定資産」にはのれんが83,705百万円含まれている。 6 ※4「無形固定資産」にはのれんが83,466百万円含まれている。 7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等 7 ※5 非連結子会社及び関連会社に対する投資等 非連結子会社·関連会社株式 362,407 百万円 非連結子会社·関連会社株式 430,064 百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額) 784百万円 8 ※6 連結期末日満期手形の残高 当連結期末日の満期手形の残高 当連結期末日満期手形の処理については、手形交換日 をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であっ たため、次の満期手形が当連結会計年度期末残高に含ま れている。 受取手形 2,534 百万円 支払手形 163 9 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに 8 連結子会社における当座貸越契約及び貸出コミットメントに 係る貸出未実行残高は次のとおりである。 係る貸出未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 コミットメントの総額 229,767 百万円 226,375百万円 63,039 貸出実行残高 70,756 貸出実行残高 差引額 166,728 差引額 155,619 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約におい なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約におい て、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態 て、多くは履行されることなく終了し、また借入人の信用状態 等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている 等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれている ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。 ため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 当連結会計年度 /自 平成18年4月 1日\ /自 平成19年4月 1日\ 至 平成19年3月31日 至 平成20年3月31日

- ※1 研究開発費の総額
  - 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 464.839百万円
- 2 ※2 固定資産売却益及び売却損は主として土地・建物であり、 その売却益は30,536百万円、売却損は1,753百万円で ある。
- 3 ※3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産に ついて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地、建物 及び構築物、 機械装置	大阪府八尾市、 他93件	9,298
売却資産	土地、建物 及び構築物等	東京都北区、 他14件	1,078
処分予定 資産	土地、建物 及び構築物	京都府京都市、 他106件	12,297

当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及 び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行ってい る。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された 資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の国内連結子会社は、市場価格等の著しい下 落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定さ れた資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少 額を減損損失(22.673百万円)として特別損失に計上した。その内 訳は遊休資産9,298百万円(土地6,907百万円、建物・構築物2,305 百万円、機械装置86百万円)、売却資産1,078百万円(土地467百万 円、建物·構築物等611百万円)、処分予定資産12,297百万円(土地 7,476百万円、建物・構築物4,821百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づ く評価額により評価し、売却資産については売買約定額により 評価している。

- 1 ※1 研究開発費の総額
  - 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 457.482 百万円
- 2 ※2 固定資産売却益及び売却損は主として土地・建物であり、 その売却益は78,742百万円、売却損は1,013百万円で ある。
- 3 ※3 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産に ついて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	土地、建物 及び構築物、 機械装置等	東京都大田区、 他65件	4,274
売却資産	土地、建物 及び構築物	ドイツ ブランデンブルグ州 他5件	. 263
処分予定 資産	土地、建物 及び構築物、 機械装置等	静岡県沼津市、 他51件	4,341

当社グループは、事業の種類別セグメント(自動車・販売金融)及 び地域別セグメントに基づいて資産のグルーピングを行ってい る。また将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定された 資産等については個々の資産ごとに減損の要否を判定している。

提出会社及び一部の連結子会社は、市場価格等の著しい下 落により、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分が決定さ れた資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少 額を減損損失(8,878百万円)として特別損失に計上した。その内 訳は遊休資産4,274百万円(土地1,628百万円、建物・構築物1,450 百万円、機械装置666百万円、その他530百万円)、売却資産263百 万円(土地34百万円、建物・構築物等229百万円)、処分予定資産 4,341百万円(土地2,554百万円、建物·構築物1,146百万円、機械装 置147百万円、その他494百万円)である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定して おり、遊休資産及び処分予定資産は不動産鑑定評価基準等に基づ く評価額により評価し、売却資産については売買約定額により 評価している。

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	_	_	4,520,715
自己株式 普通株式	422,763	16,193	29,659	409,297

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加16,193千株は、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分8,337千株、自己株式の取得による 増加7,810千株、単元未満株式の買取りによる増加46千株である。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少29,659千株は、新株予約権の行使による減少29,657千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の 当社帰属分2千株である。

#### 2 新株予約権等に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数(千株)				
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)
	2007年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	普通株式	15,937	_	15,937	_	_
提出会社 (親会社)	2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	普通株式	44,703	_	11,625	33,078	1,674
	ストック・オプション としての新株予約権			_			1,037
	合計			_			2,711

- (注)1 2007年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。
  - 2 2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使によるものである。

#### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,329百万円	15円	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	69,735百万円	17円	平成18年9月30日	平成18年11月28日

<sup>(</sup>注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	69,894百万円	利益剰余金	17円	平成19年3月31日	平成19年6月21日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

## 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	4,520,715	_	_	4,520,715
自己株式 普通株式	409,297	70,746	34,048	445,995

- (注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加70,746千株は、自己株式の取得による増加70,692千株、単元未満株式の買取りによる増加51千株、持分法適 用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株である。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少34,048千株は、新株予約権の行使による減少33,908千株、持分法適用会社が処分した自己株式(当社株式)の 当社帰属分140千株である。

## 2 新株予約権等に関する事項

			新株予約権の目的となる株式の数(千株)				
区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	前連結 会計年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社	2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	普通株式	33,078	_	33,078	_	_
(親会社) ストック・オプション としての新株予約権 ―			1,714				
合計					1,714		

<sup>(</sup>注) 2008年満期ユーロ円建新株引受権付社債の減少は、新株引受権の行使及び権利不行使による失効によるものである。

#### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

_						
	(決議)	(決議) 株式の種類		1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	69,921百万円	17円	平成19年3月31日	平成19年6月21日
	平成19年10月26日 取締役会	6日 普通株式 81,804百万円		20円	平成19年9月30日	平成19年11月27日

<sup>(</sup>注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,496百万円	利益剰余金	20円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

<sup>(</sup>注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 /自 平成18年4月 1E	1\	当連結会 /自 平成19年		
	至 平成19年3月31日		至平成20年3月31日)		
<b>*</b> 1	現金及び現金同等物の期末残高と選	<b>基結貸借対照表に掲記さ</b>	1 ※1 現金及び現金同等物の期末	残高と連結貸借対照表に掲記さ	
	れている科目の金額との関係		れている科目の金額との関	係	
	(平成19年3月31日)		(平成20年3月31日)		
	現金及び預金勘定	457,925 百万円	現金及び預金勘定	570,225百万円	
	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△14,356	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3 △10,394	
	有価証券勘定の内、現金同等物に 含まれるもの(*)	25,819	有価証券勘定の内、現金同 含まれるもの(*)	引等物に 24,271	
	現金及び現金同等物	469,388	現金及び現金同等物	584,102	
	* 在外会社の容易に換金可能な短期	<b>受資</b>	*在外会社の容易に換金可能	だな短期投資 おおおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお おおお	
			2※2株式の取得により連結範囲	に加えた会社の資産及び負債の	
			主な内訳		
			株式の取得によりアトレ	ットエービー社及びその子会社	
			16社を連結範囲に加えたこ	とに伴う資産及び負債の内訳並	
			びに株式の取得価額と株式	の取得による支出(純額)との関	
			係は次のとおりである。		
			流動資産	26,596百万円	
			固定資産	14,158	
			のれん	5,063	
			流動負債	△12,186	
			固定負債	△17,634	
			少数株主持分	O	
			株式の取得価額	15,997	
			現金及び現金同等物	△1,642	
			取得による支出	14,355	

## (リース取引関係)

前連結会 (自 平成18 <u>4</u> 至 平成194	<b>₹4月 1日</b> \	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日)		
(借手側)		(借手側)		
オペレーティング・リース取り	31	オペレーティング・リース	(取引	
未経過リース料		未経過リース料		
1年内	7,098 百万円	1年内	7,109百万円	
1年超	25,470	1年超	19,985	
合計	32,568	合計	27,094	
(貸手側)		(貸手側)		
オペレーティング・リース取り	31	オペレーティング・リース	ス取引	
未経過リース料		未経過リース料		
1年内	382,028 百万円	1年内	343,764 百万円	
1年超	418,280	1年超	349,479	
合計	800,308	合計	693,243	

#### (有価証券関係)

#### 前連結会計年度

#### 有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(平成19年3月31日)

		( 1 /50 -	0   0, 30 . []
種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの)			
国債·地方債等	294	294	_
社債	59	59	_
合計	353	353	_

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの

(平成19年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの) 株式	3,508	14,613	11,105
<b>債券</b>			
国債·地方債等	_	_	_
その他	2,704	2,751	47
小計	6,212	17,364	11,152
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	926	708	△218
債券			
国債・地方債等	20	20	_
その他	1,869	1,868	△1
小計	2,815	2,596	△219
合計	9,027	19,960	10,933

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額	売却益の合計	売却損の合計	
(百万円)	(百万円)	(百万円)	
25,700	11,996		

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照 表計上額

(平成19年3月31)

その他有価証券

非上場内国株式 8,170百万円

(店頭売買株式を除く)

非上場外国株式 2,357 非上場外国投資信託 21,199

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の 債券の今後の償還予定額

(平成19年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等	314	_	_	
社債	_	_	59	_
合計	314	_	59	_

#### 当連結会計年度

#### 有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(平成20年3日31日)

		(17802	(口10万01口)
種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの)			
国債·地方債等	77	77	_
社債	_	_	_
合計	77	77	_

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの

(平成20年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	4,464	16,226	11,762
債券			
国債·地方債等	_	_	_
その他	_	_	_
小計	4,464	16,226	11,762
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	1,834	1,049	△785
債券			
国債・地方債等	_	_	_
その他	4,902	4,846	△56
小計	6,736	5,895	△841
合計	11,200	22,121	10,921

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1/20_0 1 0/30 · M/
売却額	売却益の合計	売却損の合計
(百万円)	(百万円)	(百万円)
4,823	801	△2

## 4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照 表計上額

(平成20年3月31日) その他有価証券

非上場内国株式 3,915 百万円

(店頭売買株式を除く)

非上場外国株式 1,209 19,425 非上場外国投資信託

### 5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の 債券の今後の償還予定額

(平成20年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等	77	_	_	_
社債	_	179	4	_
合計	77	179	4	_

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 /自 平成18年4月 1日\ 至 平成19年3月31日

当連結会計年度

/自 平成19年4月 1日\ 至 平成20年3月31日

- 1 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は外貨建債権債務の為替変動のリスク 回避、有利子負債の金利変動のリスク回避、及びコモディティ の価格変動リスク回避を目的として行っており、投機目的の 取引は行ってはならない。金融市場リスクは提出会社で集中 管理しており、提出会社からの承認及び提出会社への定期的 な報告なしで、連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッ ジ業務を行ってはならない旨が金融市場リスク管理規定に 定められている。

- 1 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引に対する取組方針 同左

- (2) 取引の内容及び利用目的
  - ① 為替予約取引

製品等の輸出入による外貨建債権債務の為替変動の リスク回避を目的としている。

② 通貨オプション取引

為替予約取引と同様、外貨建債権債務の為替変動の リスク回避を目的としている。

③ 金利スワップ取引

主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的とし ている。

④ 通貨スワップ取引

外貨建債権債務の為替変動及び金利変動のリスク回 避を目的としている。

- (5) 金利オプション取引
  - 主に有利子負債の金利変動のリスク回避を目的とし ている。
- ⑥ 株式オプション取引

主に市場価格変動のリスク回避を目的としている。

① コモディティー先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使 用)の価格変動のリスク回避を目的としている。

- (2) 取引の内容及び利用目的
  - ① 為替予約取引

同左

② 通貨オプション取引 同左

- ③ 金利スワップ取引 同左
- ④ 通貨スワップ取引 同左
- ⑤ 金利オプション取引 同左
- ⑥ 株式オプション取引 同左
- ① コモディティー先物取引

主に貴金属(自動車の排気ガス浄化装置用触媒に使 用)やベースメタル(自動車の原材料)の価格変動のリ スク回避を目的としている。

前連結会計年度 /自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日

当連結会計年度 /自 平成19年4月 1日\ 至 平成20年3月31日

#### (3) 取引に係るリスクの内容

#### ① 市場リスク

デリバティブ取引は連結貸借対照表上の資産・負債 の有するリスク回避を目的としているが、通貨取引に は為替変動のリスク、金利取引には金利変動のリスク、 コモディティー取引には価格変動のリスクが存在する。

#### ② 信用リスク

取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、将来 得られるはずである効果を享受できなくなるリスクが 存在するが、信用度の高い金融機関を取引相手として デリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとん どないと判断している。また、ルノー・ファイナンス社 (ルノーの金融子会社)との間でデリバティブ取引を 行っているが、同社は、その裏付けとして独自の格付け 手法を活用して選んだ信用度の高い金融機関を取引 相手としてデリバティブ取引を行っているため、信用 リスクに関る問題はないと判断している。

#### ③ リーガルリスク

不適切な契約条件を含んだ取引に関する契約を締結 するリスク、及び関連法規の改定により既存の取引が 影響を受けるリスクが存在するが、法務室は財務部と 共同で主要な新規契約書の内容の確認を行い、本社で 集中的にドキュメンテーションを管理することにより 適切なものとなるよう最善の注意を払っている。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

① 市場リスク

同左

② 信用リスク

同左

③ リーガルリスク 同左

前連結会計年度

/自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日

#### (4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

当社グループのデリバティブ取引はグループ内の金融市 場リスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、 デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、 実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定めら れている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、 提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、 連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行っ てはならない旨が定められている。

また、デリバティブ取引の取得方針は、毎月財務に関する 最高責任者以下担当スタッフを含めた定例会議で決定され、 これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティ ブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残 高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。 尚、コモディティ先物取引に関しては、年二回を目途に購買 担当役員と財務に関する最高責任者により開催される MRMC (コモディティーリスクマネジメント委員会)でヘッ ジのガイドラインが設定され、これに基づき財務部内にて ヘッジ取引が行われている。

デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任 者へ、年度報告を取締役会へ報告している。

尚、信用リスクについては、主に外部格付けや純資産レベ ルに基づいたルノーの評価方法を加味して取引相手を定量 的に分析している。リスクに基づく取引上限を設け、財務部 がグループ全体の管理を行い、日々モニタリングを行って いる。

- (5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
  - ① デリバティブ取引における時価又は評価損益は、期末日 時点の市場から妥当と判断できるデリバティブの評価額 であって、将来受け払いする実際の金額や損益を表すも のではない。
  - ② スワップ取引における契約額である想定元本は、デリバ ティブのリスクそのものを示すものではない。

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

当社グループのデリバティブ取引はグループ内の金融市 場リスク管理規定に基づいて行われている。当該規定では、 デリバティブ取引の基本的取り組み方、管理方針、管理項目、 実行手順、取引相手方の選定基準及び報告体制などが定めら れている。金融市場リスクは提出会社で集中管理しており、 提出会社からの承認及び提出会社への定期的な報告なしで、 連結会社がデリバティブ取引等のリスクヘッジ業務を行っ てはならない旨が定められている。

当連結会計年度

/自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日

また、デリバティブ取引の取得方針は、毎月財務に関する 最高責任者以下担当スタッフを含めた定例会議で決定され、 これを受けて当該規定に基づき取引が行われる。デリバティ ブ取引は、財務部内の専門部署で取引され、その取引契約、残 高照合等は会計及びリスク管理の専門部署で行われている。 尚、コモディティ先物取引に関しては、年二回を目途に購買 担当役員と財務に関する最高責任者により開催される RMC(ローマテリアル委員会)でヘッジのガイドラインが 設定され、これに基づき財務部内にてヘッジ取引が行われて

デリバティブ取引の状況は、日報を財務に関する最高責任 者へ、年度報告を取締役会へ報告している。

尚、信用リスクについては、主に外部格付けや純資産レベ ルに基づいたルノーの評価方法を加味して取引相手を定量 的に分析している。リスクに基づく取引上限を設け、財務部 がグループ全体の管理を行い、日々モニタリングを行って いる。

- (5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
  - 1 同左
  - (2) 同左

## 2 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## (1) 通貨関連

			前連結会 (平成19年			当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	為替予約取引								
	売建								
	USD	12,849	_	12,928	△79	7,895	_	7,521	374
	EUR	1,064	_	1,080	△16	1,100	_	1,104	△4
	ZAR	695	_	694	1	_	_	_	
	GBP	22	_	22	0	9	_	8	1
	THB	_	_	_	_	8,937	_	8,878	59
市	その他	12	_	12	0	_	_	_	_
市場取引以外の取引	買建								
以外	EUR	757	_	763	6	1,172	_	1,183	11
の取引	USD	3,483	_	3,477	△6	2,104	_	2,040	△64
	その他	10	_	10	0	403	_	388	△15
	スワップ取引								
	EUR	59,657	_	△269	△269	66,854	_	△39	△39
	USD	20,816	10,064	424	424	9,000	8,541	1,491	1,491
	AUD	1,291	_	△29	△29	_	_	_	_
	CAD	4,353	4,353	△42	△42	3,694	3,694	△380	△380
	ZAR	_	_	_	_	4,631	_	268	268
	THB	25,513	_	△81	△81	37,378	_	146	146
合計		_	_	_	△91	_	_	_	1,848

<sup>(</sup>注)1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

## (2) 金利関連

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)					当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	スワップ取引									
	受取変動/ 支払固定	203,495	188,583	108	108	198,869	198,869	△2,787	△2,787	
市場取引以外の取引	受取固定/ 支払変動	251,648	195,483	280	280	202,060	202,060	2,288	2,288	
以外	オプション取引									
取引	売建キャップ	460,851	286,928			546,622	183,007			
	(オプション料)	(—)	(—)	△1,558	△1,558	(—)	(—)	△2,923	△2,923	
	買建キャップ	460,851	286,928			546,622	183,007			
	(オプション料)	(—)	(—)	1,558	1,558	(—)	(—)	2,923	2,923	
	合計	_	_		388	_	_	_	△499	

## (注)1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

#### (3) 商品関連

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)				
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
以外の取引	先渡取引 買建								
引	アルミニウム	_	_	_	_	49,563	_	55,375	5,812
	合計	_	_	_	_	_	_	_	5,812

#### (注)1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

#### (退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出年金制度があり、当社と一部の連結子会社 は確定給付型及び確定拠出型を併用し、一部の連結子会社は確定給付型又は確定拠出型を採用している。当社を含む国内会社における 確定給付制度としては退職一時金制度、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度がある。また、従業員の退職 等に際しては、臨時の割増退職金を支払う場合がある。なお、一部の連結子会社は当連結会計年度において確定給付制度の一部を確定 拠出年金制度に移行した。

#### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
イ 退職給付債務	△1,273,725	△1,174,330
口 年金資産	1,008,771	905,475
八 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△264,954	△268,855
二 会計基準変更時差異の未処理額	89,822	78,297
ホー未認識数理計算上の差異	81,493	106,478
へ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△54,049 (注) <sup>2</sup>	△47,523 (注)2
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+二+ホ+へ)	△147,688	△131,603
チ 前払年金費用	46,806	45,882
リ 退職給付引当金(トーチ)	△194,494	△177,485

#### 前連結会計年度 (平成19年3月31日)

- (注)1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
  - 2 提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスア ルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務 (債務の減額)が発生している。
  - 3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用して いる。
  - 4 上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上し ている。
  - 5 退職一時金制度及び適格退職年金制度の一部から確定拠出年金制 度への移行に伴う影響額は次のとおりである。

退職給付債務の減少	29,285 百万円		
年金資産の減少	△4,493		
会計基準変更時差異の未処理額	718		
未認識数理計算上の差異	△6,202		
未認識過去勤務債務	△526		
	18,782		

また、確定拠出年金制度への資産移換額は4.493百万円であり、 当期において一括移換した。

#### 当連結会計年度 (平成20年3月31日)

- (注)1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
  - 2 提出会社において平成13年4月より厚生年金基金制度のプラスア ルファ部分の新規の加算を中止したこと等により過去勤務債務 (債務の減額)が発生している。
  - 3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用して いる。
  - 4 上記以外に、連結貸借対照表上「未払費用」に割増退職金を計上し ている。
  - 5 退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度の一部 から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりで ある。

退職給付債務の減少	7,715 百万円		
年金資産の減少	△7,352		
会計基準変更時差異の未処理額	△32		
未認識数理計算上の差異	322		
未認識過去勤務債務	203		
退職給付引当金の減少	 856		

また、確定拠出年金制度への資産移換額は7,352百万円であり、 当期において一括移換した。

#### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 (至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 (至 平成20年3月31日) (百万円)
イ 勤務費用	51,696 (注)2	50,119 (±)2
□ 利息費用	41,209	41,855
八 期待運用収益	△39,625	△42,332
二 会計基準変更時差異の費用処理額	11,147	11,244
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	9,031	9,006
へ 過去勤務債務の費用処理額	△6,925 (注)3	△7,377 <sup>(注)3</sup>
トその他	3,732	6,511
チ 退職給付費用(イ+□+八+二+ホ+へ+卜)	70,265	69,026
リ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	△18,782	△856
計	51,483	68,170

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

- (注)1 上記退職給付費用以外に割増退職金34,297百万円を特別損失と して計上している。
  - 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
  - 3「2 退職給付債務に関する事項」(注)2に記載の過去勤務債務に 係る当期の処理額である。
  - 4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費 用」に計上している。
  - 5 総合型の厚生年金基金に係る年金資産を掛け金拠出割合で計算し た額は39,703百万円である。

当連結会計年度 (平成20年3月31日)

- (注)1 上記退職給付費用以外に割増退職金17,575百万円を特別損失と して計上している。
  - 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。
  - 3「2 退職給付債務に関する事項」(注)2に記載の過去勤務債務に 係る当期の処理額である。
  - 4 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費 用」に計上している。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 (至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日) 至 平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
□割引率	国内会社2.1%~2.3%海外会社2.8%~6.2%	同左
八 期待運用収益率	国内会社主として3.0%海外会社2.8%~9.0%	同左
二 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年〜15年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数による定額法による。	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年~18年 各連結会計年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用 処理することとしている。 一部の在外連結子会社は数理計算上の 差異について回廊アプローチを適用している。	同左
へ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当

1,037百万円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	
付与対象者の区分	当社使用人 548人	当社使用人 590人	当社使用人 620人	当社使用人 456人	
及び人数	当社子会社取締役 101人	当社子会社取締役 96人	当社子会社取締役 88人	当社子会社取締役 72人	
	当社子会社使用人 5人	当社子会社使用人 5人 当社子会社使用人 4人 当社子会社使用人 4人			
	計 654人	計 690人	計 712人	計 528人	
株式の種類及び付与数	普通株式 12,405,000株	普通株式 12,770,000株	普通株式 13,150,000株	普通株式 13,075,000株	
付与日	平成15年5月7日	平成16年4月16日	平成17年4月25日	平成18年5月8日	
権利確定条件	①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株なる日まで当社又は当社等ので当社又は当社等にといること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予的権の行使が可能とな子とは対しては関連会社等してに関連会社等してに関係を保持していること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権を保有権者」という。)が新株本の行使が可能とな子に対しては当社で当社では関連会社等りして雇用されておりては委任関係を保持していること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権を保有を者(以下、「新株予約をを保有を者」という。)が新株予約権の行使が可能とな子会社若しくは関連会社等にといること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。	
対象勤務期間	平成15年5月7日から 平成17年5月7日まで	平成16年4月16日から 平成18年4月16日まで	平成17年4月25日から 平成19年4月25日まで	平成18年5月8日から 平成20年5月8日まで	
権利行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで	

会社名	日産車体(株)		日産車体(株)		日産車体(株)		
	平成14年 ストック・オプション		平成15年 ストック・オプション		平成16年 ストック・オプション		
付与対象者の区分	同社取締役	9人	同社取締役	10人	同社取締役	3人	
及び人数	同社使用人	37人	同社使用人	35人	同社使用人	53人	
	同社関係会社取締役	24人	同社関係会社取締	7役 26人	同社関係会社取締役	21人	
			同社が特に認めた	:者 1人	同社が特に認めた者	1人	
	計	70人	計	72人	計	78人	
株式の種類及び付与数	普通株式	1,500,000株	普通株式	1,780,000株	普通株式	1,700,000株	
付与日	平成14年8月1日		平成15年8月18日		平成16年8月31日		
権利確定条件	①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ②同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。		①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ②同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。		①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ②同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。		
対象勤務期間	平成14年8月1日から 平成16年6月30日まで		平成15年8月18日から 平成17年6月30日まで		平成16年8月31日から 平成18年6月30日まで		
権利行使期間	平成16年7月1日から 平成19年6月30日まで					平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	

A+1 /2	+1111- 5-1	N. I. ( (1#1)	± 11 × 1 = 5 ±	>.1- (/#)	± 11 × 1 = 5 ± × ×	I_ (/±=)
会社名	カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)	
	平成15年 ストック	・オプション	平成16年 ストック	7・オプション	平成17年 ストック・	オプション
付与対象者の区分	同社取締役	9人	同社取締役	9人	同社取締役	9人
及び人数	同社使用人	103人	同社使用人	148人	同社使用人	164人
	同社子会社取締役	14人	同社子会社取締役	15人	同社関係会社取締役	15人
			同社子会社使用人	1人	同社関係会社使用人	1人
	計	126人	計	173人	計	189人
株式の種類及び付与数	普通株式	1,304,000株	普通株式	1,954,000株	普通株式	1,985,000株
付与日	平成15年8月6日		平成16年10月6日		平成17年12月5日	
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株 予約権の行使が可能となる日まで 同社又は同社子会社等に継続して 雇用されており又は委任関係を保 持していること。		新株予約権を保 予約権の行使が可能 同社又は同社子会社 雇用されており又は 持していること。	能となる日まで 生等に継続して	新株予約権を保有す 予約権の行使が可能。 同社又は同社関係会社 て雇用されており又に 保持していること。	となる日まで 辻等に継続し
対象勤務期間	平成15年8月6日から 平成17年6月30日まで		平成16年10月6日から 平成18年6月30日まで		平成17年12月5日か 平成19年6月30日ま	
権利行使期間	平成17年7月1日か 平成22年6月30日	_	平成18年7月1日か 平成23年6月30日	_	平成19年7月1日から 平成24年6月30日ま	

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式 数に換算して記載している。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	_	10,078,000	13,150,000	_
付与	_	_	_	13,075,000
失効	_	_	4,728,000	75,000
権利確定	_	10,078,000	_	_
未確定残	_	_	8,422,000	13,000,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8,655,500	_	_	_
権利確定	_	10,078,000	_	_
権利行使	1,434,100	690,400	_	_
失効	20,000	109,500	_	_
未行使残	7,201,400	9,278,100	_	_

会社名	日産車体(株)	日産車体(株)	日産車体(株)
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	_	_	1,336,000
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	1,336,000
未確定残	_	_	_
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	184,000	_
権利確定	_	_	1,336,000
権利行使	_	74,000	_
失効	_	_	_
未行使残	10,000	110,000	1,336,000

会社名	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	_	1,940,000	1,977,000
付与	_	_	_
失効	_	_	30,000
権利確定	_	1,940,000	_
未確定残	_	_	1,947,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,254,000	_	_
権利確定	_	1,940,000	
権利行使	45,000	1,000	
失効	48,000	81,000	_
未行使残	1,161,000	1,858,000	_

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	932	1,202	1,119	1,526
行使時平均株価 (円)	1,386	1,403	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_	222.30

会社名	日産車体(株)	日産車体(株)	日産車体(株)
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	317	421	759
行使時平均株価 (円)	_	665	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_

会社名	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	737	844	759
行使時平均株価 (円)	856	770	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_

#### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

① 使用した評価技法

二項モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注1)	21.00%
予想残存期間 (注2)	5年6ヶ月
予想配当 (注3)	40円
無リスク利子率(注4)	1.50%

- (注)1 過去の株価実績を参考に、株式市場全体の変動性、当社株式の特性や株式オプションの公正価値を考慮し、予想残存期間に対応した株価変動性を 算定している。
  - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、行使期間中の6月1日、9月1日、12月1日、3月1日の各日付けにおいて、均等に 行使されるものと推定し、見積りを行っている。
  - 3 日産バリューアップ配当政策の平成19年度見込による。
  - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

#### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数のみ 反映させる方法を採用している。

## 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の給料手当

676百万円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会	社	提出会社		提出会社	
	平成15年 ストック	7・オプション	平成16年 ストック	<b>ウ・オプション</b>	平成17年 ストック	· オプション
付与対象者の区分	当社使用人	548人	当社使用人	590人	当社使用人	620人
及び人数	当社子会社取締役	101人	当社子会社取締役	96人	当社子会社取締役	人88
	当社子会社使用人	5人	当社子会社使用人	4人	当社子会社使用人	4人
	計	654人	計	690人	計	712人
株式の種類及び付与数	普通株式	12,405,000株	普通株式	12,770,000株	普通株式	13,150,000株
付与日	平成15年5月7日		平成16年4月16日		平成17年4月25日	
権利確定条件	平成15年5月7日  ①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。		①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ②当社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。		①新株予約権を保存 「新株予約権者」と 予約権の行使が可能 当社又は当社子会社 会社等に継続して雇 又は委任関係を保持 ②当社の業績が一たすこと。 ③新株予約権者がれている業績目標 こと。	いう。)が新株だとなる日までは若しくは関連軍用されておりましていること。一定の水準を満にしなった。
対象勤務期間	平成15年5月7日カ 平成17年5月7日ま		平成16年4月16日 平成18年4月16日		平成17年4月25日 平成19年4月25日	
権利行使期間	平成17年5月8日か 平成22年5月8日ま		平成18年4月17日 平成25年6月19日		平成19年4月26日 平成26年6月23日	

会社名	提出会	提出会社		提出会社		提出会社	
	平成18年 ストッ	ク・オプション	平成19年 ストッ	ク・オプション(第1回)	平成19年 ストック	ク・オプション(第2回)	
付与対象者の区分	当社使用人	456人	当社使用人	23人	当社使用人	12人	
及び人数	当社子会社取締役	72人					
	計	528人					
株式の種類及び付与数	普通株式	13,075,000株	普通株式	680,000株	普通株式	360,000株	
付与日	平成18年5月8日		平成19年5月8	H	平成19年12月	21日	
権利確定条件	①新株予約権を保 「新株予約権者」と 予約権の行使が可 当社又は当社子会 会社等に継続して 又は委任関係を保 ②当社の業績がったすこと。 ③新株予約権者が れている業績目標 こと。	という。)が新株能となる日まで社若しくは関連雇用されておりましていること。一定の水準を満げ個々に設定さ	「新株予約権者 予約権の行使が 当社又は当社号 会社等に継続り 又は委任関係を ②当社の業績 たすこと。 ③新株予約権	を保有する者(以下、 者」という。)が新株 が可能となる日まで 子会社若しくは関連 して雇用されており を保持していること。 が一定の水準を満 者が個々に設定さ 目標等を達成する	「新株予約権者 予約権の行使力 当社又は当社子 会社等に継続し 又は委任関係を ②当社の業績 たすこと。 ③新株予約権	を保有する者(以下、 付しいう。)が新株 で可能となる日まで 会社若しくは関連 して雇用されており 保持していること。 が一定の水準を満 者が個々に設定さ 目標等を達成する	
対象勤務期間	平成18年5月8日 7 平成20年5月8日		平成19年5月8 平成21年5月8		平成19年12月5 平成22年3月3		
権利行使期間	平成20年5月9日た 平成27年6月20日		平成21年5月9 平成28年6月2		平成22年4月1 平成29年6月19		

会社名	日産車体(	株)	日産車体(株)		日産車体(株)	
	平成14年 ストック	・オプション	平成15年 ストック	・オプション	平成16年 ストック	・オプション
付与対象者の区分	同社取締役	9人	同社取締役	10人	同社取締役	3人
及び人数	同社使用人	37人	同社使用人	35人	同社使用人	53人
	同社関係会社取締役	24人	同社関係会社取締役	26人	同社関係会社取締役	21人
			同社が特に認めた者	f 1人	同社が特に認めた者	1人
	計	70人	計	72人	計	78人
株式の種類及び付与数	普通株式	1,500,000株	普通株式	1,780,000株	普通株式	1,700,000株
付与日	平成14年8月1日		平成15年8月18日		平成16年8月31日	
権利確定条件	①新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで同社又は同社関係会社に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。 ②同社の業績が一定の水準を満たすこと。 ③新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。		①新株予約権を保有 「新株予約権者」という 予約権の行使が可能 同社又は同社関係会 雇用されており又 保持していること。 ②同社の業績が一だすこと。 ③新株予約権者がれている業績目標にこと。	いう。)が新株となる日まではに継続しては委任関係を定の水準を満個々に設定さ	①新株予約権を保有 「新株予約権者」とし 予約権の行使が可能 同社又は同社関係会 雇用されており又は保持していること。 ②同社の業績が一覧 たすこと。 ③新株予約権者が行れている業績目標等 こと。	いう。)が新株となる日まで社に継続しては委任関係を 定の水準を満
対象勤務期間	平成14年8月1日か 平成16年6月30日ま		平成15年8月18日か 平成17年6月30日ま	_	平成16年8月31日か 平成18年6月30日ま	_
権利行使期間	平成16年7月1日か 平成19年6月30日ま		平成17年7月1日かり 平成20年6月30日ま	_	平成18年7月1日から 平成21年6月30日ま	

会社名	カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)		カルソニックカンセイ(株)	
	平成15年 ストック	・オプション	平成16年 ストック	7・オプション	平成17年 ストック・	オプション
付与対象者の区分	同社取締役	9人	同社取締役	9人	同社取締役	9人
及び人数	同社使用人	103人	同社使用人	148人	同社使用人	164人
	同社子会社取締役	14人	同社子会社取締役	15人	同社関係会社取締役	15人
			同社子会社使用人	1人	同社関係会社使用人	1人
	計	126人	計	173人	計	189人
株式の種類及び付与数	普通株式	1,304,000株	普通株式	1,954,000株	普通株式	1,985,000株
付与日	平成15年8月6日		平成16年10月6日		平成17年12月5日	
権利確定条件	新株予約権を保有する者が新株 予約権の行使が可能となる日まで 同社又は同社子会社等に継続して 雇用されており又は委任関係を保 持していること。		新株予約権を保存 予約権の行使が可能 同社又は同社子会社 雇用されており又に 持していること。	能となる日まで 仕等に継続して	新株予約権を保有す 予約権の行使が可能と 同社又は同社関係会社 て雇用されており又は 保持していること。	こなる日まで 上等に継続し
対象勤務期間	平成15年8月6日から 平成17年6月30日まで		平成16年10月6日から 平成18年6月30日まで		平成17年12月5日か! 平成19年6月30日ま	
権利行使期間	平成17年7月1日か 平成22年6月30日		平成18年7月1日か 平成23年6月30日		平成19年7月1日から 平成24年6月30日ま	

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数 に換算して記載している。

## ① ストック・オプションの数

A +1 /2	IB.II. A. H.	IBUL A H	IBUL A H	
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	_		8,422,000	
付与	_		_	
失効	_		_	
権利確定	_	_	8,422,000	
未確定残	_	_	_	
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,201,400	9,278,100	_	
権利確定	_	_	8,422,000	
権利行使	646,300	38,200	273,500	
失効	36,000	51,000	60,000	
未行使残	6,519,100	9,188,900	8,088,500	

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	
	平成18年 ストック・オプション	平成19年ストック・オプション(第1回)	平成19年ストック・オプション(第2回)	
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	13,000,000	_	_	
付与	_	680,000	360,000	
失効	5,063,200	_	_	
権利確定	_	_	_	
未確定残	7,936,800	680,000	360,000	
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	_	_	_	
権利確定	_	_	_	
権利行使	_	_	_	
失効	_	_	_	
未行使残	_	_	_	

会社名	日産車体(株)	日産車体(株)	日産車体(株)
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	_	_	_
付与	_	_	_
失効	_	_	_
権利確定	_	_	_
未確定残	_	_	_
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	110,000	1,336,000
権利確定	_	_	_
権利行使	10,000	91,000	869,000
失効	_	_	_
未行使残	_	19,000	467,000

会社名	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	_	_	1,947,000
付与	_	_	_
失効	_	_	13,000
権利確定	_	_	1,934,000
未確定残	_	_	_
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,161,000	1,858,000	
権利確定	_	_	1,934,000
権利行使	_	_	_
失効	60,000	136,000	140,000
未行使残	1,101,000	1,722,000	1,794,000

# ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・ オプション(第1回)	平成19年 ストック・ オプション(第2回)
権利行使価格(円)	932	1,202	1,119	1,526	1,333	1,205
行使時平均株価(円)	1,258	1,288	1,284	_	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_	222.30	136.29	205.43

会社名	日産車体(株)	日産車体(株)	日産車体(株)	
	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	
権利行使価格(円)	317	421	759	
行使時平均株価(円)	615	786	887	
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_	

会社名	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)	カルソニックカンセイ(株)
	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	737	844	759
行使時平均株価(円)	_	_	_
付与日における 公正な評価単価(円)	_	_	_

## 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

① 使用した評価技法

二項モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション(第1回)	平成19年 ストック・オプション(第2回)
株価変動性 (注1)	22.80%	28.50%
予想残存期間 (注2)	5年6ヶ月	5年10ヶ月
予想配当 (注3)	40円	40円
無リスク利子率 (注4)	1.30%	1.14%

- (注)1 過去の株価実績を参考に、株式市場全体の変動性、当社株式の特性や株式オプションの公正価値を考慮し、予想残存期間に対応した株価変動性を 算定している。
  - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、行使期間中の6月1日、9月1日、12月1日、3月1日の各日付けにおいて、均等に 行使されるものと推定し、見積りを行っている。
  - 3 日産バリューアップの配当政策に基づく。
  - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

#### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、権利確定前は過去実績に基づく見積り、権利確定後は実績の失効数 のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 平成19年3月31日	当連結会計年度 平成20年3月31日
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	56,141 百万円	54,802 百万円
退職給付引当金	128,515	102,744
製品保証引当金	70,364	62,511
その他	499,960	460,939
繰延税金資産小計	754,980	680,996
評価性引当額	△72,601	△83,519
繰延税金資産合計	682,379	597,477
繰延税金負債		
租税特別措置法上の諸積立金等	△451,404	△401,535
投資差額(土地の評価差額)	△78,917	△79,241
その他有価証券評価差額金	△4,166	△4,562
その他	△182,082	△181,706
繰延税金負債合計	△716,569	△667,044
繰延税金資産の純額	△34,190	△69,567

<sup>(</sup>注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 平成19年3月31日	当連結会計年度 平成20年3月31日
流動資産一繰延税金資産	324,979百万円	299,306百万円
固定資産一繰延税金資産	157,495	94,420
流動負債一繰延税金負債	9,064	1,501
固定負債一繰延税金負債	507,600	461,792

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 平成19年3月31日	当連結会計年度 平成20年3月31日
提出会社の法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
・在外連結子会社の税率差	△5.4%	△5.9%
· 税額控除	△2.8%	△1.6%
・評価性引当額の変動	△0.0%	1.6%
・持分法による投資利益	△1.2%	△2.0%
・その他	△0.8%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4%	34.2%

## (セグメント情報)

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,790,484	678,099	10,468,583	_	10,468,583
(2) セグメント間の内部売上高	28,767	16,613	45,380	(45,380)	_
計	9,819,251	694,712	10,513,963	(45,380)	10,468,583
営業費用	9,171,272	618,959	9,790,231	(98,587)	9,691,644
営業利益	647,979	75,753	723,732	53,207	776,939
Ⅱ 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,910,116	5,910,380	13,820,496	(1,418,288)	12,402,208
減価償却費	447,924	323,299	771,223	_	771,223
減損損失	22,673	_	22,673	_	22,673
資本的支出	578,363	925,841	1,504,204	_	1,504,204

- (注)1 事業の種類の区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。
  - 2 各事業区分の主要製品等
    - (1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等
    - (2) 販売金融……クレジット、リース等
  - 3 会計処理方法の変更
    - (1) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより、自動車事業の営業利益は、1,037百万円減少している。

(2) 子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法 に変更し、連結子会社33社については決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は自動車事業で759,391百万円、販売金融事業で9,586百万円、消去で1,371百万円 それぞれ増加している。また、営業利益は自動車事業で18,785百万円、販売金融事業で1,796百万円それぞれ増加し、消去における利益が862 百万円増加している。

## 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)、エヌアール ホールセールメキシコ(メキシコ)、エサラ社(メキシコ)、ニッサンリーシング(タイランド)社(タイランド)の6社及びカナダ日産自動車会社の販売 金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。
- (1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

	前	前連結会計年度(平成19年3月31日)		
区分	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計(百万円)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	450,916	7,009	457,925	
受取手形及び売掛金	679,087	32	679,119	
販売金融債権	△209,718	3,766,941	3,557,223	
棚卸資産	986,150	18,521	1,004,671	
その他の流動資産	588,138	205,810	793,948	
流動資産合計	2,494,573	3,998,313	6,492,886	
	2, 10 1,0 7 0	0,000,010	0,102,000	
固定資産	2,007,260	1.770.010	4 077 100	
有形固定資産	3,097,369	1,779,819	4,877,188	
投資有価証券 その他の固定資産	384,337 515,549	1,875 130,373	386,212 645,922	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· ·	-	
固定資産合計	3,997,255	1,912,067	5,909,322	
資産合計	6,491,828	5,910,380	12,402,208	
(負債の部)				
I 流動負債				
支払手形及び買掛金	1,076,607	26,579	1,103,186	
短期借入金	△295,103	3,392,514	3,097,411	
リース債務	49,819	602	50,421	
その他の流動負債	1,187,862	136,439	1,324,301	
流動負債合計	2,019,185	3,556,134	5,575,319	
Ⅱ 固定負債				
社債	349,689	380,018	729,707	
長期借入金	39,863	1,127,951	1,167,814	
リース債務	59,140	_	59,140	
その他の固定負債	612,435	380,799	993,234	
固定負債合計	1,061,127	1,888,768	2,949,895	
負債合計	3,080,312	5,444,902	8,525,214	
(純資産の部)				
株主資本				
資本金	513,167	92,647	605,814	
資本剰余金	773,623	30,847	804,470	
利益剰余金	2,092,036	310,690	2,402,726	
自己株式	△226,394	_	△226,394	
株主資本合計	3,152,432	434,184	3,586,616	
Ⅱ 評価·換算差額金				
連結子会社の貨幣価値変動				
会計に基づく再評価積立金		36	68,923	
為替換算調整勘定	△137,380	28,166	△109,214	
その他評価・換算差額等	△1,486	398	△1,088	
評価・換算差額等合計		28,600	△41,379	
Ⅲ 新株予約権	2,711	_	2,711	
IV 少数株主持分	326,352	2,694	329,046	
1V ラ 致体 土 行力 純資産合計		465,478	3,876,994	
	3,411,516	· ·		
負債純資産合計	6,491,828	5,910,380	12,402,208	

<sup>(</sup>注)1「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

<sup>2「</sup>自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金1,013,908百万円の消去後で表示している。

## (2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	9,773,871	694,712	10,468,583
売上原価	7,498,350	528,836	8,027,186
売上総利益	2,275,521	165,876	2,441,397
営業利益率	7.2%	10.9%	7.4%
営業利益	701,186	75,753	776,939
金融収支	△5,664	546	△5,118
その他営業外損益	△11,520	750	△10,770
経常利益	684,002	77,049	761,051
税金等調整前当期純利益	621,236	76,196	697,432
当期純利益	413,529	47,267	460,796

## (3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度	(自平成18年4月1日 至平	成19年3月31日)
区分	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	621,236	76,196	697,432
減価償却費	447,924	323,299	771,223
販売金融債権の増減	△22,914	67,255	44,341
その他	△528,386	58,217	△470,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,860	524,967	1,042,827
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	37,794	_	37,794
有形固定資産の売却による収入	72,308	0	72,308
固定資産の取得による支出	△537,129	△9,719	△546,848
リース車両の取得による支出	△41,234	△916,122	△957,356
リース車両の売却による収入	7,253	297,659	304,912
その他	△35,804	10,407	△25,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△496,812	△617,775	△1,114,587
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額	418,824	73,714	492,538
長期借入金の変動・社債の償還	△215,299	△107,770	△323,069
社債の増加額	_	123,730	123,730
その他	△186,460	173	△186,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,065	89,847	106,912
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	16,775	△135	16,640
V 現金及び現金同等物の変動額	54,888	△3,096	51,792
VI 現金及び現金同等物の期首残高	392,505	11,707	404,212
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,571	813	13,384
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	459,964	9,424	469,388

<sup>(</sup>注)1「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額は、「販売金融事業」への貸付金純増加16,522百万円の消去額を含めて表示している。

<sup>2「</sup>自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加25,073百万円の消去額を含めて表示している。

## 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,070,983	753,255	10,824,238	_	10,824,238
(2) セグメント間の内部売上高	33,264	9,163	42,427	(42,427)	_
計	10,104,247	762,418	10,866,665	(42,427)	10,824,238
営業費用	9,441,785	685,481	10,127,266	(93,858)	10,033,408
営業利益	662,462	76,937	739,399	51,431	790,830
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	7,815,997	5,337,998	13,153,995	(1,214,513)	11,939,482
減価償却費	471,565	357,607	829,172	_	829,172
減損損失	8,878	_	8,878	_	8,878
資本的支出	488,288	843,014	1,331,302	_	1,331,302

- (注)1 事業の種類の区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。
  - 2 各事業区分の主要製品等
    - (1) 自動車……・乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等
    - (2) 販売金融……クレジット、リース等
  - 3 一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決議時の費用として処理していたが、「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連 結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、営業費用は自動車事業で441百万円増加し、営業利益は同額減少している。

## 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他 5社の計8社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

## (1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結貸借対照表

		当連結会計年度(平成20年3月31日)			
	区分	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)	
	(資産の部)				
1	流動資産				
·	現金及び預金	561,900	8,325	570,225	
	受取手形及び売掛金	688,104	196	688,300	
	販売金融債権	△ 136,871	3,371,304	3,234,433	
	棚卸資産	978,472	26,693	1,005,165	
	その他の流動資産	582,973	213,128	796,101	
	流動資産合計	2,674,578	3,619,646	6,294,224	
Ш	固定資産				
	有形固定資産	3,028,503	1,598,049	4,626,552	
	投資有価証券	450,776	1,393	452,169	
	その他の固定資産	447,627	118,910	566,537	
	固定資産合計	3,926,906	1,718,352	5,645,258	
	資産合計	6,601,484	5,337,998	11,939,482	
	(負債の部)				
I	流動負債				
	支払手形及び買掛金	1,083,524	35,906	1,119,430	
	短期借入金	△ 170,345	2,927,372	2,757,027	
	リース債務 その他の流動負債	74,827	727	75,554 1,290,605	
	その他の派動負債 流動負債合計	1,174,600	116,005		
		2,162,606	3,080,010	5,242,616	
II	固定負債 社債	240,000	404 F 17	770 705	
	紅頂 長期借入金	348,208 54,903	424,517 995,986	772,725 1,050,889	
	リース債務	85,203	186	85,389	
	その他の固定負債	565,439	372,981	938,420	
	固定負債合計	1,053,753	1,793,670	2,847,423	
	負債合計	3,216,359	4,873,680	8,090,039	
	(純資産の部)	3,2 : 3,000	.,00,000	3,000,000	
ı	株主資本				
'	資本金	511,543	94,271	605,814	
	資本剰余金	773,623	30,847	804,470	
	利益剰余金	2,352,336	374,523	2,726,859	
	自己株式	△ 269,003	_	△ 269,003	
	株主資本合計	3,368,499	499,641	3,868,140	
II	評価・換算差額金 連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく				
	再評価積立金	79,374	43	79,417	
	為替換算調整勘定	△ 412,364	△ 29,456	△ 441,820	
	その他評価・換算差額等	8,550	△ 9,323	△ 773	
	評価·換算差額等合計	△ 324,440	△ 38,736	△ 363,176	
Ш	新株予約権	1,714	_	1,714	
IV	少数株主持分	339,352	3,413	342,765	
	純資産合計	3,385,125	464,318	3,849,443	
	負債純資産合計	6,601,484	5,337,998	11,939,482	

<sup>(</sup>注)1「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

<sup>2「</sup>自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金900,614百万円の消去後で表示している。

## (2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結損益計算書

	当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	10,061,820	762,418	10,824,238
売上原価	7,820,372	587,026	8,407,398
売上総利益	2,241,448	175,392	2,416,840
営業利益率	7.1%	10.1%	7.3%
営業利益	713,893	76,937	790,830
金融収支	△ 8,190	277	△ 7,913
その他営業外損益	△ 16,169	△ 348	△ 16,517
経常利益	689,534	76,866	766,400
税金等調整前当期純利益	691,996	75,962	767,958
当期純利益	418,524	63,737	482,261

## (3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約連結キャッシュ・フロー計算書

	当連結会計年度	(自平成19年4月1日 至平月	成20年3月31日)
区分	自動車事業及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	691,996	75,962	767,958
減価償却費	471,565	357,607	829,172
販売金融債権の増減	△ 72,550	△ 6,301	△ 78,851
その他	△ 209,086	33,091	△ 175,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	881,925	460,359	1,342,284
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却による収入	8,936	_	8,936
有形固定資産の売却による収入	131,169	14	131,183
固定資産の取得による支出	△ 456,876	△ 12,360	△ 469,236
リース車両の取得による支出	△ 31,412	△ 830,654	△ 862,066
リース車両の売却による収入	3,253	390,165	393,418
その他	△ 80,282	10,424	△ 69,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 425,212	△ 442,411	△ 867,623
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額	20,489	4,908	25,397
長期借入金の変動・社債の償還	△ 131,805	△ 158,995	△ 290,800
社債の増加額	99,759	137,116	236,875
その他	△ 278,663	189	△ 278,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 290,220	△ 16,782	△ 307,002
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 51,527	△ 1,451	△ 52,978
V 現金及び現金同等物の変動額	114,966	△ 285	114,681
VI 現金及び現金同等物の期首残高	459,964	9,424	469,388
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	_	33
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	574,963	9,139	584,102

<sup>(</sup>注)1「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増加額は、「販売金融事業」への貸付金純増加5,747百万円の消去額を含めて表示している。

<sup>2「</sup>自動車事業及び消去」の長期借入金の変動・社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加34,113百万円の消去額を含めて表示し ている。

#### 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計(百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,478,549	4,550,498	2,038,026	1,401,510	10,468,583	_	10,468,583
2 セグメント間の 内部売上高	2,205,469	138,945	128,388	27,528	2,500,330	(2,500,330)	_
計	4,684,018	4,689,443	2,166,414	1,429,038	12,968,913	(2,500,330)	10,468,583
営業費用	4,411,824	4,329,427	2,084,112	1,370,801	12,196,164	(2,504,520)	9,691,644
営業利益	272,194	360,016	82,302	58,237	772,749	4,190	776,939
Ⅱ 資産	6,031,316	6,085,485	1,482,333	1,070,801	14,669,935	(2,267,727)	12,402,208

- (注)1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
    - (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
    - (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
  - 3 会計処理方法の変更
    - (1) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。 これにより、日本の営業利益は、1,037百万円減少している。

(2) 子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について、連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する 方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、売上高は日本で62,479百万円、北米で219,878百万円、欧州で454,769百万円、その他在 外で87,087百万円、消去で56,607百万円それぞれ増加している。また、営業利益は日本で1,586百万円、北米で21,403百万円、欧州で2,744百万 円、その他在外で210百万円それぞれ増加し、消去における利益が4,500百万円減少している。

## 当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計(百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
1 外部顧客に 対する売上高	2,507,145	4,414,509	2,157,015	1,745,569	10,824,238	_	10,824,238
2 セグメント間の 内部売上高	2,491,594	235,760	223,142	64,777	3,015,273	(3,015,273)	_
計	4,998,739	4,650,269	2,380,157	1,810,346	13,839,511	(3,015,273)	10,824,238
営業費用	4,722,036	4,332,404	2,259,486	1,729,236	13,043,162	(3,009,754)	10,033,408
営業利益	276,703	317,865	120,671	81,110	796,349	(5,519)	790,830
Ⅱ 資産	6,171,415	5,345,010	1,553,029	1,201,330	14,270,784	(2,331,302)	11,939,482

- (注)1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
  - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
    - (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
    - (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
    - (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
  - 3 一部の連結子会社は、従来、役員退職慰労金について株主総会決議時の費用として処理していたが、「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結 会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

#### 海外売上高

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	4,410,531	2,023,772	1,829,617	8,263,920
Ⅱ 連結売上高(百万円)				10,468,583
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	42.1	19.3	17.5	78.9

- (注)1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
  - 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
  - 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
    - (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
    - (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
    - (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
  - 4 会計処理方法の変更

子会社の決算期変更

「会計処理方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に 変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、海外売上高は北米で177,178百万円、欧州で402,598百万円、その他在外で138,990百万円そ れぞれ増加している。

## 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	4,319,665	2,168,427	2,148,343	8,636,435
Ⅱ 連結売上高(百万円)				10,824,238
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	39.9	20.0	19.9	79.8

- (注)1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
  - 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
  - 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
    - (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
    - (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
    - (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

## (関連当事者との取引)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日
至 平成19年3月31日)	(至 平成20年3月31日)
当連記載すべき重要な取引はない。	同左

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日) 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	862円29銭	1株当たり純資産額	860円17銭
1株当たり当期純利益金額	112円33銭	1株当たり当期純利益金額	117円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	111円71銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	117円56銭

(注) 算定上の基礎 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 平成19年3月31日	当連結会計年度 平成20年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	3,876,994	3,849,443
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	331,757	344,479
(うち新株予約権)	2,711	1,714
(うち少数株主持分)	329,046	342,765
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,545,237	3,504,964
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	4,111,418	4,074,721

#### 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 (至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 (至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 当期純利益(百万円)	460,796	482,261
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	460,796	482,261
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,102,114	4,095,407
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 普通株式増加数(千株)	22,736	6,921
(うち、新株引受権(千株))	17,446	5,228
(うち、新株予約権(千株))	5,290	1,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(新株予約権の数130,000個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載 のとおり。	第2回新株予約権(新株予約権の数91,889個)、 第4回新株予約権(新株予約権の数79,368個)、 第5回新株予約権(新株予約権の数6,800個)及び 第6回新株予約権(新株予約権の数3,600個) なお、この概要は「新株予約権等の状況」に記載 のとおり。

## (重要な後発事象)

## 連結附属明細表

## 社債明細表

			前期末残高	当期末残高	利率		
会社名	銘柄	発行年月日	(百万円)	(百万円)	(%)	担保	償還期限
*1	第28回無担保社債	平成9年10月29日	30,000	_	2.40	なし	平成19年10月29日
*1	第41回無担保社債	平成15年7月29日	70,000	70,000	1.00	//	平成22年7月29日
*1	第42回無担保社債 (注)2	平成16年2月19日	50,000	(50,000) 50,000	0.74	//	平成21年3月19日
*1	第43回無担保社債(注)2	平成17年6月2日	49,998	(50,000) 50,000	0.40	//	平成20年6月20日
*1	第44回無担保社債	平成17年6月2日	127,967	127,977	0.71	//	平成22年6月21日
*1	第45回無担保社債	平成17年6月15日	50,000	50,000	0.62	//	平成21年10月15日
*1	第46回無担保社債	平成19年6月19日	_	64,995	1.76	//	平成24年6月20日
*1	第47回無担保社債	平成19年6月19日	_	34,990	1.95	//	平成26年6月20日
*1	2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債 (注)3	平成14年3月14日	52,317	_	1.27	//	平成20年3月14日
*2	子会社普通社債 (注)2	平成17年~19年	180,012	(49,998) 214,973	0.4~1.4	//	平成20年~23年
*2	子会社第1回無担保 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年4月30日	260	247	_	//	平成22年3月31日
*2	子会社2008年満期円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成15年4月30日	1,429	_		//	平成20年3月31日
*3	子会社普通社債	平成17年~18年	206,391 [1,748,338千\$]	175,211 [1,748,787 <del>千</del> \$]	4.6~5.6	//	平成22年~23年
*3	子会社普通社債	平成18年~19年	53,650 [5,000,000∓MXN]	84,330 [9,000,000 <del>T</del> MXN]	7.4~8.2	//	平成21年~24年
*3	子会社中期債	平成8年~15年	11,159 [94,529干\$]	_	5.4~5.6	//	平成19年~20年
小計	(注)2		883,183	(149,998) 922,723	_		_
内部耳	双引の消去	_	△52,317	_			_
合計	(注)2	_	830,866	(149,998) 922,723	_		

- (注) 1 \*1 提出会社、\*2 国内子会社、\*3 在外子会社 2 当期末残高のうち、()内は一年以内の償還予定額である。 3 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりである。

銘柄	新株引受権行使期間	株式の発行価格 (円)	株式の発行価額の 総額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)
2008年満期ユーロ円建 新株引受権付社債	平成16年3月14日から 平成20年3月7日まで	880	52,800	普通株式	100

## 4 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

		T .
銘柄	子会社第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債	子会社2008年満期円建 転換社債型新株予約権付社債
発行株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	_	_
株式の発行価格(円)	499	509
発行価額の総額(百万円)	10,000	10,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	9,753	8,571
付与割合(%)	100	100
新株予約権行使期間	平成15年6月2日から 平成22年3月30日まで	平成15年6月2日から 平成20年3月14日まで
代用払込に関する事項	(注)	(注)

<sup>(</sup>注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して 払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなす。

## 5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
149,998	232,004	419,316	11,244	

## 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,056,319	988,342	2.7	_
1年以内に返済予定の長期借入金	974,695	666,844	3.7	_
コマーシャル・ペーパー	965,238	951,843	1.3	_
1年以内に返済予定のリース債務	50,421	75,554	1.6	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,167,814	1,050,889	3.3	平成21年4月~ 平成39年10月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	59,140	85,389	2.6	平成21年4月~ 平成33年3月
合計	4,273,627	3,818,861	_	_

<sup>(</sup>注)1「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額 は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	462,693	311,056	124,669	105,302
リース債務	36,597	16,969	12,052	4,835

(2) その他 該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

日産自動車株式会社 取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田 建司 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 室橋 陽二 業務執行社員 指定計員 公認会計士 堀 健印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成 18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査 法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務 諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。 当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及 び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用して
- (2) 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より決算日が連結決算日と異なる連結子会社22社について当該連結子会 社の事業年度の財務諸表に基づき連結する方法から仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決 算日を3月31日に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日産自動車株式会社 取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 太田建司 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 室橋 陽二 印 業務執行社員 指定社員 公認会計士 堀 健印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式 会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株 主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者に あり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務 諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計 方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。 当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及 び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

最高経営責任者

カルロス ゴーン

グローバルコミュニケーション・CSR

最高執行責任者

志賀 俊之

日本事業(MC-J)

国内ネットワーク戦略 (MC-Dealer)

関係会社管理(MC-AFL)

人事

渉外

知的資産管理

産業機械事業

マリーン事業

コーポレート ガバナンス

グローバル インターナル オーディット

副社長

西川 廣人

アメリカ事業 (MC-NA)

購買

副社長

山下 光彦

研究·開発

TCSX (トータル カスタマー

サティスファクション ファンクション)

副社長

カルロス タバレス

経営企画

商品企画

市場情報 ブランド マネジメント

デザイン

プログラム マネジメント

LCV事業

Infiniti事業

経理

副社長

今津 英敏

欧州事業(MC-E)

生産

SCM

副会長

高橋 忠生

渉外

知的資産管理

常務執行役員

中村 史郎

戸井田 和彦

遠藤 淳一

川口均

篠原 稔

薄葉 洋

757K /T

渡辺 義章

コリン ドッジ

加藤 和正

酒井 寿治

アラン ダサス

志津田 篤

山内 康裕

執行役員

星野 朝子

嘉悦 朗

佐藤 明

KTISK HO

青木 俊雄 宮谷 正一

大谷 秀一

サイモン スプロール

行徳 セルソ

加東 重明

久村 春芳

大伴 彰裕

アンディ パーマー

エマニュエル ディレイ

石渡 章弘

トーマス レイン

ジル ノルマン

田川 丈二

ティエリ ビアデュ

平井 敏文

廣瀬 淳

片桐 隆夫

西沢 正昭

般若 真也

グレッグ ケリー

坂本 秀行 豊増 俊一

山口 豪

ш**п** ж

吉本 真

フェロー **富田 公夫** 

(2008年8月1日現在)

## お問い合わせ先

## 日産自動車株式会社

〒104-8023

東京都中央区銀座6-17-1

## IR部

Tel: 03-5565-2334 Fax: 03-3546-2669

E-mail: nissan-ir@mail.nissan.co.jp

## グローバルコミュニケーション・CSR本部

Tel: 03-5565-2141 Fax: 03-3546-2669

企業広報グループ

## ウェブサイト

企業情報

http://www.nissan-global.com/

IR情報

http://www.nissan-global.com/JP/IR/